

2025 年度
自己点検・評価報告書

名城大学

目次

第 1 章 理念・目的	5
第 2 章 内部質保証	13
第 4 章 教育・学習	27

大学概況

(1) 大学設置年	1949 年
(2) 所在地	愛知県名古屋市中天白区塩釜口一丁目 501 番地
(3) 理念・目的	この法人は、創設以来の伝統に基づき、穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成するため、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校教育を行うことを目的とする。 (大学) 本大学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の中心として、深く専門の教育研究を行い、合わせて広汎な教養を培い、創造的な知性と豊かな人間性を備えた有能な人材を養成するとともに学術・文化の進展に寄与することを目的とする。 (大学院) 本大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とする。
(4) 学部・研究科等	(学部) 法学部、経営学科、経済学部、理工学部、農学部、薬学部 都市情報学部、人間学部、外国語学部、情報工学部 (研究科) 法学研究科、経営学研究科、経済学研究科、理工学研究科 農学研究科、薬学研究科、都市情報学研究科、人間学研究科 総合学術研究科
(5) 収容定員 (2025 年 4 月 1 日現在)	(学士課程) 14,190 人 (修士・博士前期課程) 612 人 (博士・博士後期課程) 133 人

第1章 理念・目的（基本情報一覧）

基本資料

文書	URL・印刷物の名称
規程集	https://kik-kh.d1-law.com/kitei/newsearch/SrMjP015init:ktisessionid=34DBDCFC3671DB6BE53D0BCD9A24371
寄附行為又は定款	https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/pdf/endowment_01.pdf
学則、大学院学則	https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/regulations.html
履修要項・シラバス	https://gkmsyllabus.meijo-u.ac.jp/camweb/slbssrch.do https://www.meijo-u.ac.jp/student_staff/guidebook.html
備考：	

大学の理念・目的

規程・各種資料名称（条項）	URL・印刷物の名称
学校法人名城大学寄附行為第3条（寄附行為上のP3）	https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/pdf/endowment_01.pdf
名城大学学則第1条（学則上のP1）	https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/pdf/regulations_2025-3.pdf
名城大学大学院学則第1条（大学院学則上のP1）	https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/pdf/regulations_2025-2.pdf
備考：	

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

学部・研究科等における教育研究上の目的

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称（条項）	URL・印刷物の名称
法学部	名城大学学則第3条の2第1項第1号（P2（学則上のP1））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/law/
経営学部	名城大学学則第3条の2第1項第2号（P2（学則上のP1））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/business/
経済学部	名城大学学則第3条の2第1項第3号（P2（学則上のP1））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/economics/
理工学部	名城大学学則第3条の2第1項第4号（P2（学則上のP1））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/sci_tech/
農学部	名城大学学則第3条の2第1項第5号（P3（学則上のP2））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/agriculture/
薬学部	名城大学学則第3条の2第1項第6号（P3（学則上のP2））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/pharmacy/
都市情報学部	名城大学学則第3条の2第1項第7号（P3（学則上のP2））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/urban/
人間学部	名城大学学則第3条の2第1項第8号（P3（学則上のP2））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/human/
外国語学部	名城大学学則第3条の2第1項第9号（P3（学則上のP2））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/foreign/
情報工学部	名城大学学則第3条の2第1項第10号（P3（学則上のP2））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/info_eng/
法学研究科	名城大学大学院学則第4条の2第1項第1号（P3（大学院学則上のP2））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/law/
経営学研究科	名城大学大学院学則第4条の2第1項第2号（P3（大学院学則上のP2））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/business/
経済学研究科	名城大学大学院学則第4条の2第1項第3号（P3（大学院学則上のP2））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/economics/
理工学研究科	名城大学大学院学則第4条の2第1項第4号（P3（大学院学則上のP2））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/sci_tech/
農学研究科	名城大学大学院学則第4条の2第1項第5号（P3（大学院学則上のP2））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/agriculture/
薬学研究科	名城大学大学院学則第4条の2第1項第6号（P3（大学院学則上のP2））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/pharmacy/
都市情報学研究科	名城大学大学院学則第4条の2第1項第7号（P3（大学院学則上のP2））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/urban/
人間学研究科	名城大学大学院学則第4条の2第1項第8号（P3（大学院学則上のP2））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/human/
総合学術研究科	名城大学大学院学則第4条の2第1項第9号（P3（大学院学則上のP2））	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/env_human/
備考：	本学ウェブサイト内の各学部・研究科ページに「人材養成目的」として公表。	

※関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2、学校教育法施行規則第172条の2第1項

中・長期計画等

名称	URL・印刷物の名称
MS-26 戦略プラン	https://www.meijo-u.ac.jp/about/ms26/
中期事業計画	https://www.meijo-u.ac.jp/about/ms26/
備考：	

※関係法令：国立大学法人法第31条、地方独立行政法人法第26条、私立学校法第148条第2項

第1章 理念・目的（本文）

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

<大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。>

本学は、1926年に開設された名古屋高等理工科講習所を前身としており、2025年度現在では10学部9研究科を擁する総合大学へと発展してきた。この発展の過程で、1954年から10年間に及んだ学園紛争を経験した。その後、1967年3月には産学官各界からの支援を得て、本学の発展を目指し「立学の精神」を宣言した。これにより、本学は設置の意義と目的を改めて明確にした。「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」という立学の精神は、本学が総合大学として、社会に有為な人材を育成するというその存在意義を象徴しており、学校法人名城大学が設置する学校の基本理念として学校法人名城大学寄附行為にも位置付けられている。立学の精神を踏まえ、大学及び大学院の目的を学則第1条及び大学院学則第1条に次のように定めている。

（大学）

本大学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の中心として、深く専門の教育研究を行い、合わせて広汎な教養を培い、創造的な知性と豊かな人間性を備えた有能な人材を養成するとともに学術・文化の進展に寄与することを目的とする。

（大学院）

本大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

各学部・研究科は、前述の立学の精神と大学・大学院の目的を踏まえて「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を設定しており、学部では学則第3条の2に、研究科では大学院学則第4条の2にそれぞれ適切に定めている。この各学部及び研究科の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」は、立学の精神に基づき全学で明確化されており、後述する本学の内部質保証推進組織である「大学評価専門委員会」による定期的な点検・評価を通じてその連関性を確認し、教育の質を保証している。このように、立学の精神を基礎として、大学・大学院の目的と各学部・研究科の目的を適切に連携させ、設定している。

<理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。>

大学・大学院の理念・目的は、立学の精神と学則に基づいて定められており、学部・研究科の目的は学則及び大学院学則で明示している。理念・目的は、主に本学のウェブサイト内の大学概要ページにおいて、立学の精神、大学学則、大学院学則と共に掲載され、大学構成員に周知され

るとともに、広く社会にも公表されている。本学のウェブサイトにおいては、「学部・研究科」や「情報公開」のページにおいて理念・目的を明示し、大学構成員に分かりやすく周知する工夫も行っている。また、学生や受験生に対しては、本学ウェブサイトの他にも「学生便覧」や「大学案内」といったパンフレットや印刷物を通じてこれらを周知し、公表している。さらに、入学式や新入生オリエンテーション、父母懇談会等の様々な機会を活用して、理念・目的の理解を促進するよう努めている。

評価項目②

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

＜評価の視点＞

- ・中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

＜中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。＞

本学では、理念・目的を実現するための体制として、2003年度より中長期戦略プランの立案に着手し、2004年12月に「学校法人名城大学における基本戦略“Meijo Strategy-2015”」（通称：MS-15 戦略プラン）を策定した。この戦略的枠組みの下、学部・学科の再編や新たな研究科の設置、「特色ある大学教育支援プログラム（GP）」への挑戦、学生の課外活動への支援、世界的な研究拠点の構築、きめ細かな就職支援、再開発計画に基づく教育研究環境の整備等、多岐にわたる取り組みを行い、中部地区を代表する大学としての発展を遂げた。その後、この「MS-15 戦略プラン」の完遂を受け、その成果と課題を検証した上で、2026年の開学100周年に向けての戦略プラン「Meijo Strategy-2026」（通称：MS-26 戦略プラン）を2015年度に策定した。このプランの策定に際しては、国策や産業界提言をはじめとする「外部環境」や中長期計画の成果と課題を抽出した「内部環境」の分析を行い、具体的な改善点を示した。さらに、在校生、卒業生、保護者等ステークホルダーからのフィードバックも取り入れるなど、多角的な視点からプランを策定した。

この「MS-26 戦略プラン」では、立学の精神を名城大学の基本理念と位置付け、「生涯学びを楽しむ（Enjoy Learning for Life）」という本学に関わる全ての人達と共有したい価値観を掲げ、2026年までに目指す将来ビジョンとして、「多様な経験を通して、学生が大きく羽ばたく『学びのコミュニティ』を創り広げる」を設定した。これは「名城ならではの」多様な経験の場をつくり、「多様性」を活かした「学びのコミュニティ」が広がる大学になることを目指すものである。

このビジョン実現に向けて、本学が果たすべき使命として、教育ミッション、研究ミッション、社会貢献ミッションの3つのミッションを設定している。

＜教育ミッション＞主体的に学び続ける「実行力ある教養人」を育てる

＜研究ミッション＞「学問の探究と理論の応用」を通して、成果を教育と社会に還元する

＜社会貢献ミッション＞社会との「人的交流」を通して、地域の活性化に貢献する

この「MS-26 戦略プラン」の特徴は、成果体系図「MS-26 戦略プラン（大学版・部署版）」を用いて、戦略ロジックと流れを視覚的に表現し、多くの人々に親しみやすく理解しやすい形に整

また、全学レベルの「MS-26 戦略プラン（大学版）」を踏まえ、全ての部署が「MS-26 戦略プラン（部署版）」を策定し、全学と各部署の連携によるマネジメントシステムを構築している。これにより、全学的な戦略の方向性を踏まえつつ、各部署の特性を生かした具体的な行動計画が形成されている点が特徴的である。さらに、この「MS-26 戦略プラン（全学版・部署版）」は中長期の視点で策定しながらも、全学及び各部署では予算計画と連動した単年度の事業計画書を策定し、「大学評価委員会」でこれらを確認し、必要に応じて調整を行っている。

M S - 26 戦 略 プ ラ ン
—開学 100 周年に向けて—

立学の精神：「豊饒中正で実行力に富み、国家、社会の発展に資する人材を育成する」

【大学・地域に関わる全ての人間と向き合い創価】
生涯学びを楽しむ・・・「Enjoy Learning for Life」

Vision：多様な価値を通して、学生が大きく羽ばたく「学びのコミュニティ」を創り広げる

Mission：(教育ミッション) 主体的に学び続ける「実行力ある教職人」を育てる
(研究ミッション) 「學問の探究と理論の応用」を通して、成果を教育と社会に還元する
(社会貢献ミッション) 社会との「人的交流」を通して、地域の活性化に貢献する

Key Performance Indicators (KPI)：学生の大学に対する満足度、学生の卒業成績、就職状況、卒業後の経済活動、教職員の高齢化率

日本の使 (戦略的イノベーション)	人材の確保と育成	教育の充実	研究の充実	社会貢献	健康・経営改革
基本目標 行動目標 1) 戦略計画 一歩前進	目的意識と行動力 と社会性に優れた 学生を確保し、ビ ジョンを実現できる 教職員を育成する 1. 優秀な学生の確保 1) アタミッシュポリシー に基づく学生の確保 →定期生 →入国留学生の受け入れ →大卒後援プログラム →海外学生支援として ランデブー・イベント 等企画開催 2. 優れた教職員の確保 と育成 1) 高い教育力・研究力 を持つ教職員の確保 →採用体制 2) 専門性を持った優れた 専任教員（専門）採用 体制 3) 流動的な学びを支える FDの促進 →研修体制 4) 教職経験者を支える SDの促進 →研修体制 →教職経験者による 教育プログラム開発	多様性と実証性を大事 にする基礎教育と 専門教育を通して、コ ミュニケーション力をもつ 人材を育成する 1. 学生の多様な経路 による主体的な学 びの促進 1) アタミッシュ・ワーキング グループの推進 →国際的な授業を取り 入れた授業 →インテグレーション型 の授業 →インターナショナル プログラムの推進 →学生の卒業実績向上 →学生の学修成果 2. 多様な専門性に精通した グローバル人材の養成 →グローバルパスポート 取得率向上と奨励 →学生の海外派遣人数 →海外の大学との共同 プログラム開発 →留学生の国際力の向上 →国際イベント数（学内） 増加と国際力の向上 3. 学校・連携機関 による学生支援サ ービスの充実 1) 連携関係における多様な経 路の促進 →海外教育プログラム開発 →クラブ活動参加者の 増加 →学生職員参加者の 増加 →SA参加者の増加 2) 学校・学生生活に関する支 援体制の整備 →進学支援 →留学金貸付制度 3) ICTの活用による学習支援 →学生の学修成果	研 究 理 想 の 充 実 を通じて、社会 への創造と発展 を図り、教育と 社会に還元する 1. 最先端研究の推進と 研究成果の社会への 発信 1) 自由な発想に基づく、革 新的な研究の推進 →内部資金獲得体制 →論文発表回数の増加 2) 研究成果の積極的な発信 →論文発表に基づく論文 掲載 →教員待遇に結びつくア カデミック →研究費増額を目指す 2. 国際的な研究拠点の 育成と強化 1) 国際的研究拠点をづくり →拠点外部 →国際研究機関等との 提携・交流・共同研究 体制 →国際研究者来学体制	地域とともにある大 学として、地域の多 様なニーズに対応し 、人的交流を通じ て活性化につながる サービスを提供する 1. 地域支援の実現 1) 地域と一体となったエ キス・プロジェクト →地域の活性化 →地域企業と連携した 教育プログラム開発 →ボランティアプログラム 開発 →ボランティア参加学生 数の増加 →地域との連携・委員等 の積極参加 2. 社会人の学び直し の機会の提供 1) 生涯学習支援プログラ ムの開発 →プログラム開発 →プログラム参加者の 増加 →卒業生の参加促進 →大学院入学までに つながる 社会人の機会	ビジョンの実現に 向け、戦略的かつ機 動的な組織・経営改 革を持続する 1. 組織の活性化 1) 社会のニーズに応えた た大学院・学部・学科 の改編 →新規・新設学部 2) 組織内コミュニケーション の活性化 →組織内の情報共有方 法の見直し →事務処理の見直し →教職員の就業環境 改善 3) 外部関係向上に向けた PDCAサイクルの確立 →学業評価委員会 の設置 2. ブランド力の向上 1) 学内外への広報の積極 的展開 →学生の学修成果の学外へ の発信 →理念等の学内外での浸透 2) 卒業生及び校友との関 係強化 →卒業生及び校友との交 流・情報交換体制 3. ビジョンの実現を 支える基盤整備 1) 学生の主体的な学びを 支援する環境整備 →学生生活支援 →キャリア・プロフェッ ショナル 2) 財務の多様化の促進 →奨学金制度

「MS-26 戦略プラン（大学版）」においては、各事業の成果を検証し、ビジョンの実現を目指すため、戦略的な成果指標として「Key Performance Indicators（KPI）」を設定している。現在設定している成果指標には、「学生の大学に対する満足度」、「学生の学修成果」、「就職満足度」、「卒業後の帰属意識」、「教職員の帰属意識」であり、「教職員の帰属意識」を除く指標は数値化して年ごとに可視化され、戦略の進行状況を明確にするために使用されている。これらの KPI 指標は、「学生アンケート」、「卒業時アンケート」、「卒業後アンケート」、「就職アンケート」を通じて得られたデータに基づいて測定されている。2025 年度の数値については以下のとおりである。

KPI データ

指標		数値※1	出典（全て 2025 年度実施分）※2
学生の大学に対する満足度		96.1%	卒業時アンケート「大学生生活全般の満足度」
学生の学修成果 （全学ディプロ マ・ポリシー）	DP1	93.1%	卒業時アンケート「大学での DP 達成状況」
	DP2	86.7%	
	DP3	92.0%	
就職満足度		97.8%	就職アンケート「就職満足度」
卒業後の帰属意識		76.1%	卒業後アンケート「卒業生であることを誇らしく感じる」

※1 4 件法の設問において、上位 2 件（満足、どちらかといえば満足等）を選択した者の割合。

※2 調査対象者：【卒業時アンケート】最終学年在学者のうち卒業見込み者、【卒業後アンケート】卒業後 2 年を経過した社会人、【就職アンケート】進路・就職先決定者

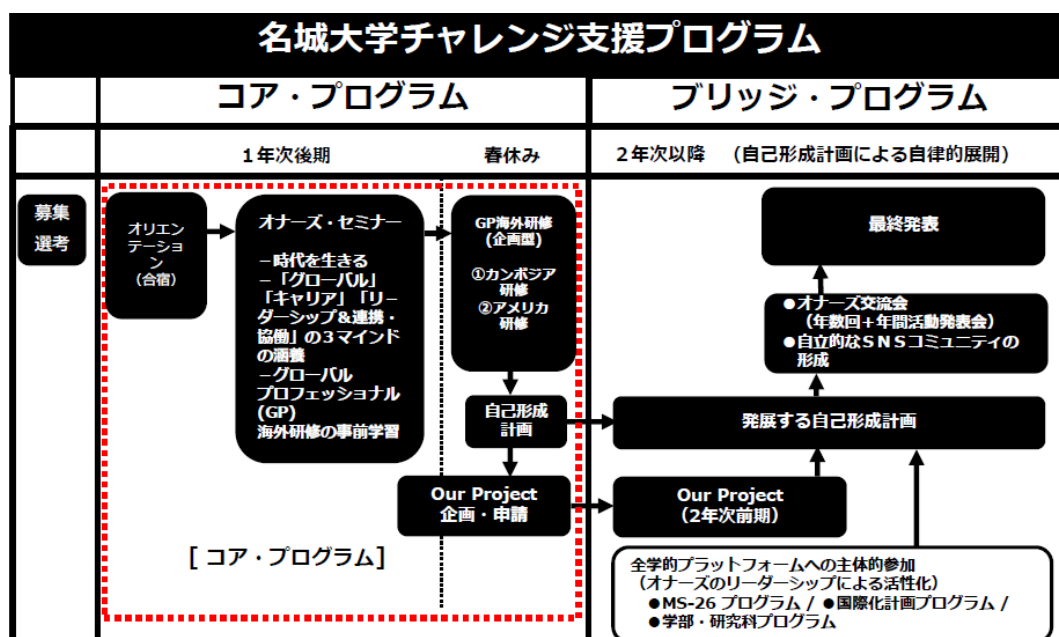
「MS-26 戦略プラン」の運用は、公益財団法人大学基準協会が定めた大学基準に基づく自己点検・評価活動と 2020 年度から一体的に運用することにより、これまで別々に管理されていたプロセスが統合された。この統合により、認証評価の結果が中期計画に直接反映され、マネジメントサイクルがシンプルで効率的に運用できるようになるという重要な利点が得られた。また、「MS-26 戦略プラン」の折り返し地点となる 2020 年度には、各種事業の進捗状況を再評価し、計画を見直すために、学内学外有識者を含むワーキンググループを立ち上げ、中期事業計画アクションプランを策定した。さらにこの理念と目的を具体化するために、ビジョンの実現に直結する「学びのコミュニティ創出支援事業」を積極的に進めている。2015 年度から開始されたこの事業は、主に正課における各部署の新規プロジェクトのスタートアップを支援し、2025 年度には全学で 90 件の取り組みを支援した。この事業の成果は、参加学生に対するアンケート調査を通じて評価され、事業の更なる充実に向けて、教職員へのフィードバックが行われている。

学びのコミュニティ創出支援事業申請件数 ※（ ）内は、支援件数

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
新規申請	78 (78)	35 (29)	26 (23)	21 (21)	29 (27)	25 (25)	20 (20)	28 (28)	31 (25)	30 (25)	24 (17)

継続 申請	—	51 (29)	55 (50)	68 (65)	61 (61)	59 (59)	67 (67)	79 (79)	75 (74)	71 (69)	76 (73)
合計	78 (78)	86 (58)	81 (73)	89 (86)	90 (88)	84 (84)	87 (87)	107 (107)	106 (99)	101 (94)	100 (89)

また、2016年度から、主に正課外活動を通じて、学生のチームワークと課題解決能力を育成する「Enjoy Learning プロジェクト」を実施している。このプロジェクトは、大学から助成金を受けて活動を展開できるようサポートする事業である。毎年15件前後のプロジェクトを支援し、学生たちに実践的な学びの機会を提供している。さらに、2018年度からは、池上彰教授をスーパーバイザーに迎え、「名城大学チャレンジ支援プログラム」を開始した。このプログラムは、急速なグローバル化や情報化が進む現代社会で主体的に活動できるリーダー人材の育成を目指している。この正課外プログラムは2年間にわたり、全学部から選抜された約30名の学生を対象に、「時代感覚」と「グローバル」「キャリア」「リーダーシップ&連携・協働」の三つのマインドを獲得させることを目標としている。学部横断型選抜プログラムを通じて新たな「学びのコミュニティ」を創出し、1年目には論理的思考力やプレゼンテーションの技術、キャリアプランニング等の基礎セミナーを受講後、春休みにアメリカやアジアで海外研修を実施する。2年目には、学生たちは「Our Project」と称する自主的な活動に取り組み、グループまたは個人で課題を見つけ解決し、新たな価値を創造できる「アントレプレナーシップ」（起業家精神）を育むことができる内容となっている。



これらの取り組みにより、本学は学生に多様な学びの機会を提供し、学生自身が主体的に学修活動に参加する環境を整えている。プロジェクトやプログラムを通じて、学生たちは実践的なスキルと共に、協働と課題解決の経験を積んでおり、これが学生の成長に大きく貢献している。

<中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。>

「MS-26 戦略プラン」における諸施策の進捗及び達成状況については、「MS 自己点検・評価報告書」により、毎年度の検証を行っている。「MS 自己点検・評価報告書」では、「MS-26 戦略

プラン」の5つの戦略ドメイン（人材の確保と育成、教育の充実、研究の充実、社会貢献、組織・経営改革）ごとの推進事業の自己評価結果をまとめ、「実績・長所」と「課題」を抽出している。これが「MS-26 戦略プラン」の下で推進する事業の進捗確認と改善に繋げるためのツールとして機能している。2025年度のMS-26戦略プランに基づく活動の実績として、人材育成（01-1, 01-2）では225件の取り組みの89%、教育の充実（02-1～02-3）では426件の90%、研究の充実（03-1, 03-2）では62件の83%、社会貢献（04-1）では59件の91%、組織運営（05-1～05-3）では138件の89%がB評価以上の成果を達成している。この自己点検・評価結果は、内部質保証の推進に責任を担う「大学評価委員会」において、毎年度、点検・評価を行っている。「大学評価委員会」は、後述の通り、委員長となる学長の下、学部・研究科やセンター等の責任者により構成されており、点検・評価結果が、各部署の改善に繋がる仕組みとなっている。

Ⅲ MSドメインごとの自己評価結果

評価 A: 目標を上回る取り組みをし改善した B: おおむね目標通りの取り組みをし改善した C: 取り組みはしたが改善していない D: 十分に取り組みず改善していない

MSドメイン別事業		評価 A		評価 B		評価 C		評価 D		判定不可		総計
		事業数	% (前年)	事業数	% (前年)	事業数	% (前年)	事業数	% (前年)	事業数	% (前年)	
大学	01-1:人材の確保と育成/学生	56	45 (33)	50	40 (47)	10	8 (15)	7	6 (4)	1	1 (1)	124
	01-2:人材の確保と育成/教職員	47	47 (45)	48	48 (50)	3	3 (4)	2	2 (1)	1	1 (1)	101
	02-1:教育の充実/学びの促進	71	30 (32)	147	63 (60)	14	6 (7)	2	1 (0)	0	0 (0)	234
	02-2:教育の充実/大学院	23	21 (25)	72	65 (61)	13	12 (12)	2	2 (2)	0	0 (0)	110
	02-3:教育の充実/学生支援	20	24 (26)	51	62 (60)	8	10 (6)	3	4 (3)	0	0 (5)	82
	03-1:研究の充実/研究推進	14	29 (20)	31	63 (64)	2	4 (7)	2	4 (9)	0	0 (0)	49
	03-2:研究の充実/国際的研究拠点	4	31 (31)	3	23 (46)	5	38 (15)	1	8 (8)	0	0 (0)	13
	04-1:社会貢献	19	32 (31)	35	59 (60)	4	7 (9)	0	0 (0)	1	2 (0)	59
	05-1:組織・経営改革/組織の活性化	10	21 (21)	30	64 (64)	6	13 (11)	0	0 (0)	1	2 (4)	47
	05-2:組織・経営改革/ブランド力の向上	6	20 (33)	22	73 (59)	2	7 (7)	0	0 (0)	0	0 (0)	30
	05-3:組織・経営改革/基盤整備	17	28 (32)	38	62 (63)	1	2 (4)	1	2 (2)	4	7 (0)	61
小計		287	32 (31)	527	58 (58)	68	7 (9)	20	2 (2)	8	1 (1)	910
高校	01:人材の確保と育成	1	20 (20)	3	60 (60)	1	20 (20)	0	0 (0)	0	0 (0)	5
	02:教育の充実	2	29 (60)	5	71 (40)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	7
	03:社会貢献	0	0 (100)	2	100 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	2
	04:組織・体制整備	1	25 (0)	3	75 (100)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	4
	小計	4	22 (38)	13	72 (56)	1	6 (6)	0	0 (0)	0	0 (0)	18
総計		291	31 (31)	540	58 (57)	69	7 (8)	20	2 (2)	8	1 (1)	928

2. 分析を踏まえた長所と問題点

<長所・特色>

本学の長所・特色は、理念・目的を実現するための戦略マネジメントシステムの導入とその定着にある。大規模な大学組織において全学的な方針と各部署の計画の一貫性を確保するという課題に対し、成果体系図というマネジメントツールの活用により、顕著な成果を達成した。このツールは、大学全体と部署間の統一性の強化や戦略目標の明確化に寄与し、効率的かつ効果的な意思決定と運営を可能にするとともに、計画の方向性が学内外にわかりやすく伝わり、大学の戦略的な取り組みの浸透と理解が促進された。また、「MS-26 戦略プラン」と公益財団法人大学基

準協会が定めた大学基準に基づく自己点検・評価活動を2020年度から一体的に運用することで、これまで別々に管理されていたプロセスを統合し、マネジメントサイクルをシンプルで効率的に運用できるようになった点も特筆すべき特色である。

さらに、「学びのコミュニティ創出支援事業」や「Enjoy Learning プロジェクト」、「名城大学チャレンジ支援プログラム」といった教育プログラムは、本学の教育戦略の中核を形成している。特に「学びのコミュニティ創出支援事業」は、2025年度には全学で89件の取り組みを支援し、学生たちが正課活動において実践的な学びの体験を積むことを支援している。また、池上彰教授をスーパーバイザーとする「名城大学チャレンジ支援プログラム」は、グローバル化や情報化が進む現代社会で主体的に活動できるリーダー人材の育成を目指すという特色を持っている。

<問題点>

特になし

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学は、「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」を立学の精神として掲げ、教育と研究の展開及び運営を行っている。この立学の精神を踏まえ、大学及び大学院の目的と人材養成目的を学則及び大学院学則に明確に定め、本学の内部質保証推進組織である「大学評価専門委員会」による定期的な点検・評価を通じて、これらの連関性を確認している。また、本学の理念・目的は、ウェブサイトや大学案内を通じて広く社会に公表されている。

本学では、2004年から中長期計画に基づく戦略的経営を推進してきた。2004年12月に策定した「MS-15 戦略プラン」の完遂後、その成果と課題を検証した上で、2015年度に2026年の開学100周年に向けた次期戦略プラン「MS-26 戦略プラン」を策定した。このプランでは、立学の精神を基本理念と位置付け、「生涯学びを楽しむ（Enjoy Learning for Life）」という価値観のもと、「多様な経験を通して、学生が大きく羽ばたく『学びのコミュニティ』を創り広げる」という将来ビジョンを掲げている。

「MS-26 戦略プラン」の特徴は、成果体系図を用いて戦略ロジックと流れを視覚的に表現し、多くの人々に理解しやすい形に整理している点である。具体的には5つの戦略ドメインを設定し、全学版と部署版の戦略プランを連動させることで、全学的な方向性と各部署の特性を活かした計画の一貫性を確保している。また、KPIを設定して戦略の進行状況を可視化し、定期的に評価・見直しを行っている。

この理念と目的を具体化するために、「学びのコミュニティ創出支援事業」や「Enjoy Learning プロジェクト」、「名城大学チャレンジ支援プログラム」など具体的な教育プログラムを実施している。これらを通じて、学生に多様な学びの機会を提供し、実践的なスキルの習得や協働・課題解決の経験を積む環境を整えている。

以上のように、本学は立学の精神に基づき、大学の目的及び各学部・研究科の人材養成目的を適切に設定・公表し、これらを実現するための明確な中長期計画及び諸施策を講じている。また、KPIデータの分析結果から継続的な改善が必要な領域も明らかになっており、今後もPDCAサイクルを適切に機能させながら、理念・目的の実現に向けた取り組みを継続することで、さらなる大学の発展を目指していく。

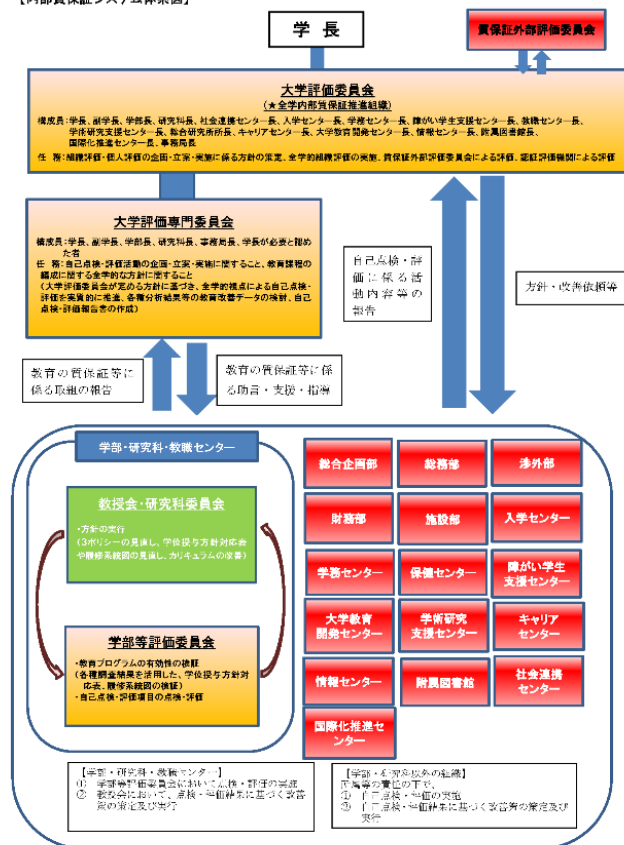
第2章 内部質保証（基本情報一覧）

内部質保証

内部質保証の方針・手続	URL・印刷物の名称
名城大学における内部質保証の方針	https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/valuation/assurance.html
全学内部質保証推進組織の名称と所管事項	
大学評価委員会	・組織評価・個人評価の企画・立案・実施に係る方針の策定に関すること ・全学的組織評価の実施に関すること ・質保証外部評価委員会による評価に関すること ・認証評価機関による評価に関すること ・その他、学長が必要と認める事項に関すること
大学評価専門委員会	・自己点検・評価活動の企画・立案・実施に関すること ・教育課程の編成に関する全学的な方針に関すること ・その他、学長が必要と認める事項に関すること
学部等評価委員会	・学部等の目的及び計画に基づいた組織評価及び個人評価の実施に関すること ・各学部等に係る認証評価機関による評価に関すること ・各学部等に係る質保証外部評価委員会による評価に関すること ・その他、学部等評価に関すること
質保証外部評価委員会	・本学における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、学外有識者等による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させる
備考：	

【体制図】

【内部質保証システム体系図】



設置計画履行状況調査等への対応（5ヵ年）

指摘区分	指摘事項	指摘年度	改善状況	改善状況に関する根拠資料 (設置履行状況調査結果など)
指摘なし				
備考：				

※その他、文部科学省からの勧告等に関することは、点検・評価報告書本文に記載してください。

前回の認証評価からの改善状況

改善報告書 URL [※]	2026 年 7 月末提出予定
改善報告書検討結果 URL [※]	
備考：	

※前回認証評価が本協会以外であった場合は、これに相当するもの。

情報公表

項目	URL
点検・評価報告書	【本学における自己点検・評価活動（内部質保証）】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/valuation/assurance.html
〔教育情報〕	
教育研究上の目的	基準 1
教育研究上の基本組織	【組織機構】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/organization.html
学位授与方針	基準 4
教育課程の編成・実施方針	基準 4
学生の受け入れ方針	基準 5
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	【教員組織・教員数】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/public/school_education_law.html#content03 【各教員が有する学位及び業績】 https://sangaku.meijo-u.ac.jp/database/researcher-search/
入学者の選抜	【入学者選抜】 https://www.meijo-u.ac.jp/admissions/
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数	【入学者数】 (学部) https://www.meijo-u.ac.jp/about/data/student/new_students_faculties.html (大学院) https://www.meijo-u.ac.jp/about/data/student/new_students_gs.html 【収容定員及び在学生数】 (学部) https://www.meijo-u.ac.jp/about/data/student/students_faculties.html (大学院) https://www.meijo-u.ac.jp/about/data/student/students_gs.html
卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数	【卒業者数・修了者数】 (学部) https://www.meijo-u.ac.jp/about/data/student/graduates_faculties.html (大学院) https://www.meijo-u.ac.jp/about/data/student/graduates_gs.html 【進学者数及びその他進学の状況】 https://www.meijo-u.ac.jp/career/results/gs.html 【就職等の状況】 https://www.meijo-u.ac.jp/career/results/ 【外国人留学生数】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/data/student/foreign%20student.html
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	【授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/public/school_education_law.html#content06
成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準	【成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/public/school_education_law.html#content07
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	【校地、校舎等の施設及び設備】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/public/school_education_law.html#content08

授業料、入学金その他の大学が徴収する費用	【授業料、入学金】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/public/school_education_law.html#content09
修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援	【修学支援】 (教育支援) https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/ (学内奨学金制度) https://www.meijo-u.ac.jp/campus/support/index.html 【生活支援】 https://www.meijo-u.ac.jp/campus/life/ 【進路支援】 https://www.meijo-u.ac.jp/career/m_career.html
研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況	【大学院・標準修業年限内修了率】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/public/school_education_law.html#content11
財務情報	https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/finance.html
備考：	

※関係法令：学校教育法第 109 条第 1 項、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項、第 2 項及び第 3 項、教育職員免許法施行規則第 22 条の 8

情報公表〔学習成果等〕

情報	ウェブサイト名称・URL
「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を明らかにするための学修成果・教育成果に関する情報	
各授業科目における到達目標の達成状況	【科目別学修振り返りアンケート報告書】 https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/fd/survey.html
学位の取得状況	【学位授与数】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/data/student/degree.html
学生の成長実感・満足度	【卒業時アンケート結果報告】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/public/questionnaire02.html
進路の決定状況等の卒業後の状況（進学率や就職率等）	【進学者数及びその他進学の状況】 https://www.meijo-u.ac.jp/career/results/gs.html 【就職等の状況】 https://www.meijo-u.ac.jp/career/results/
修業年限期間内に卒業する学生の割合留年率、中途退学率	※基礎データ表 6 参照
学修時間	【学修時間】 https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/fd/pdf/2023koki_kaizen.pdf#page=51
学修成果・教育成果を保証する条件に関する情報	
入学者選抜の状況	【入試結果】 https://www.meijo-u.ac.jp/admissions/faculties/examination/data/result/
教員一人あたりの学生数	【教員一人あたりの学生数】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/data/teacher.html
学事暦の柔軟化の状況	※後掲「授業期間及び単位計算」参照
履修登録単位の登録上限の状況	※後掲「履修登録単位数の上限」表参照
授業の方法や内容・授業計画（シラバスの内容）	【授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/public/school_education_law.html#content06
早期卒業や大学院への飛び入学の状況	【大学ポートレート】 https://up-j.shigaku.go.jp/school/category05/00000000455501000.html

FD・SDの実施状況	【FD・SD活動報告書】 https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/center/publication/action.html
備考：	

※関係資料：教学マネジメント指針（中央教育審議会大学分科会）別紙3

情報公表〔教職課程〕

項目	URL
教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/tc/teacher/purpose.html
教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/tc/center/intro.html
教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/tc/information/class_subject.html
卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/tc/information/pdf/license.pdf
卒業者の教員への就職の状況に関すること	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/tc/information/pdf/tc_career.pdf
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/tc/information/activities.html
備考：	

※関係法令：教育職員免許法施行規則第22条の6

第2章 内部質保証（本文）

1. 現状分析

評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。
- ・教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。

※ 具体的な例

- ・3つの方針の策定の調整・支援。
- ・体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援。
- ・効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援。
- ・学習成果の可視化に向けた調整・支援。
- ・自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援。
- ・大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。
- ・行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

<内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。>

本学は「大学評価に関する規程」において、全学における大学評価の目的を「教育研究諸活動の改善を促進するため、継続的かつ系統的に行い、名城大学の目的及び社会的使命の達成に資すること」と定めている。これは、本学が自らの責任で教育研究活動の質を保証し、改善・向上させていくという内部質保証の基本的な考え方を示すものである。また、従来の全学的な点検評価体制を基盤に、改めて内部質保証の一層の強化を図るため、2014年に「名城大学における内部質保証の方針」を策定した。この方針は、大学の理念・目的である立学の精神の実現に向けて、教育研究の質を自ら保証することを目的に策定しており、教育の質と大学運営の透明性を高めることに貢献している。2021年には、この方針の見直しに着手し、内部質保証の体制や手続の全体像を明記することで、内部質保証の体制をより明確にしている。この「名城大学における内部質保証の方針」は、学長を委員長とする「大学評価委員会」及び大学協議会において審議・承認され、継続的に内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織である「大学評価委員会」で定期的に確認されることで、全学的に共有されている。また、本学のウェブサイトにも公開されており、透明性を確保している。

1. 名城大学における内部質保証の方針

名城大学は立学の精神に則って、大学教職員が一体となって教育研究、管理運営における水準の維持向上・改善を行う。そのために、全学において恒常的・継続的な自己点検・評価を行うとともに、結果を公表することによって、社会に対する説明責任を果たすこととする。

2. 内部質保証の体制・手続

名城大学は「大学評価に関する規程」に基づき、以下に示す内部質保証の体制を構築し、適

切な自己点検・評価及び改善活動を実施する。

(1) 全学における内部質保証の責任は「大学評価委員会」が担う。「大学評価委員会」は、内部質保証に関する方針及び体制・手続の策定や、各部署の「自己点検・評価報告書（部署版）」による自己点検・評価結果を全学的観点から点検・評価し、点検・評価を踏まえた全学レベルでの課題の抽出、全学の自己点検・評価報告書の作成や教員業績評価といった、本学の教育研究活動の有効性の検証及び課題の明確化とそれらの改善を行う。

(2) 「大学評価委員会」の下に「大学評価専門委員会」を置き、「大学評価委員会」が定める方針に基づき、全学的視点による自己点検・評価を実質的に推進する。具体的には、学部・研究科等の「自己点検・評価報告書（部署版）」による自己点検・評価結果を全学的観点からの点検・評価、及び IR データに基づく点検・評価の議論等、学部・研究科等の活動に対しての助言・支援・指導を行う。これらの活動に係る具体的な企画については、「大学評価専門委員会」の下に設置する「大学評価専門委員会ワーキンググループ」が行う。

(3) 学部・研究科等の組織は「学部等評価委員会」を置き、当該部署の自己点検・評価活動を行う。「学部等評価委員会」は「大学評価専門委員会」から提示された IR データを基にした教育改善や次年度計画概要等に関する事項の審議を行い、学部・研究科等の内部質保証に係る活動を実質的に推進する。また、「学部等評価委員会」には、学外有識者を構成員に含めることとしており、助言、指導等を受けている。さらに、「自己点検・評価報告書（部署版）」を作成した上で「大学評価委員会」及び「大学評価専門委員会」から、全学的な観点による点検・評価を受ける。

(4) 上記に加え、本学における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、「質保証外部評価委員会」を置く。質保証外部評価委員会は、自己点検・評価の客観性・妥当性に関する事項や、内部質保証の有効性に関する事項等の評価し、その結果を「大学評価委員会」に提言する。

本学では「大学評価に関する規程」および「名城大学における内部質保証の方針」に基づき、教育研究活動とその基盤となる諸条件の点検・評価活動を制度的に位置づけている。2020 年には内部質保証の実質化を目指し、「大学評価専門委員会」の設置による全学的視点からの自己点検・評価の推進、「大学評価専門委員会ワーキンググループ」の新設による企画立案機能の強化、両委員会への外部有識者の参画による評価の客観性の確保、そして「質保証外部評価委員会」の設置による第三者評価機能の確立を図った。これらの改革により、内部質保証の推進体制は大幅に強化された。各委員会はそれぞれ次のような役割を担っている。

大学評価委員会	全学的な内部質保証に責任を負う組織として、大学評価の企画・立案・実施に係る方針を決定する。具体的には、「自己点検・評価報告書（部署版）」の点検・評価や、点検・評価結果を踏まえた全学レベルの課題抽出、「自己点検・評価報告書（全学版）」の作成等、本学の教育研究活動の有効性の検証及び改善課題の明確化とそれらの改善方針を決定する。
大学評価専門委員会	「大学評価委員会」の下に設置され、「大学評価委員会」が定める方針に基づき、全学的視点による自己点検・評価を実質的に推進す

	るための自己点検・評価活動や教育課程の編成に関する全学的な方針等を企画・立案する。 具体的には、各学部・研究科の自己点検・評価結果を全学的視点により点検・評価し、現状認識、課題抽出、対応方策の妥当性等の検証を行い、その結果を反映した自己点検・評価報告書を「大学評価委員会」に上程することや、教育改善に役立つ IR データをもとに、実際に学部等で点検・評価を行うための企画・立案等を行う。
「大学評価ワーキンググループ」	本学の一連の内部質保証を機能させるための全体設計や、各部署に気づきを与えられる IR データの精査等の具体的な企画を行う。
質保証外部評価委員会	主に外部有識者により構成され、本学が行う点検・評価活動に関する評価を行う。

一方、学部・研究科では、学部長・研究科長を委員長とする「学部等評価委員会」を設置し、「大学評価専門委員会」から提示された IR データ、学位授与方針対応表、履修系統図等に基づき、3つのポリシーの適切性や、学修成果の組織的な点検・評価を実施している。同委員会では、自己点検・評価や次年度計画の策定を通じて、教育の質保証に取り組んでいる。さらに、「学部等評価委員会」では、自己点検・評価に加え、外部有識者による評価も実施し、教育活動の妥当性と客観性を保証している。

以上のように、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織である「大学評価委員会」の権限と役割、内部質保証に関わる各委員会の役割は明確となっている。

<教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。>

本学では、「名城大学における内部質保証の方針」に基づき、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「大学評価委員会」を置き、その下に実務を担う「大学評価専門委員会」を設置して、全学レベルで PDCA サイクルを展開している。これと連動して、各学部・研究科に置かれた「学部等評価委員会」が学修成果やカリキュラムの検証・改善に向けて PDCA サイクルを運用しており、全学レベルと学位プログラムレベルの両面で内部質保証活動を推進している。

本学の内部質保証システムの特徴は、自主性を尊重し、「大学評価委員会」によるトップダウンの「やらされ感」を避けることにある。各学部長や研究科長を中心とする「大学評価専門委員会」が「大学評価委員会」と「学部等評価委員会」の間でミドルアップ・ダウンの役割を果たし、「学部等評価委員会」が自主的に点検・評価活動が行えるよう配慮している。具体的には、本学で IR 業務を担う総合企画部において IR データを作成し、「大学評価ワーキンググループ」で外部有識者の助言を受けつつ、各学部が IR データにより気づきを得られる内容を検討し、「大学評価専門委員会」を通じてこれらのデータを「学部等評価委員会」に提供している。「学部等評価委員会」に提供した IR データの例としては、「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」「卒業生調査分析」「留年・退学分析」等がある。このプロセスを通じて、各学部・研究科は、IR データに基づく実証的な根拠をもとに、自らの学修成果やカリキュラムを定期的に評価し、必要に応じて改善を図っている。IR データを活用したこの支援体制により、学部や研究科は、上位組織の指示に従うだけでなく、自主的な意思決定を行い、教育の質を高めるための実効

性のある施策を実施している。「大学評価専門委員会」は、これらの自主的な取り組みを支援し、大学全体の方針と整合性を保ちつつ、学部・研究科ごとの特色やニーズに応じた教育改善を促進している。このように、全学的な視点と各学部・研究科の個別の取り組みが相互に補完し合うことで、内部質保証のシステム全体がより効果的に機能している。

この取り組みは、本学の教育改善への強い姿勢を示すものであり、継続的な自己点検・評価を通じて教育の質保証プロセスを強化している。IR データの活用は、教育活動における気づきを重視したマネジメントの重要な要素となっており、学部・研究科が自らの教育内容を客観的に評価し、継続的に改善するための基盤を提供している。

「大学評価専門委員会」による教育改善に向けた支援例

支援内容	概要
学部・研究科における事業計画及び自己点検・評価の全学的な調整	学部・研究科において策定する「事業計画書」「MS-26 戦略プラン（部署版）」や「自己点検・評価報告書」「内部関連項目チェックリスト」「外部評価委員による点検・評価結果及び改善報告書」を全学的な視点から調整し、活動を支援。
3 つのポリシーに基づく体系的な教育課程編成に向けた支援	学位授与方針と授業科目との対応関係を示す「学位授与方針対応表」及び授業科目の順次性を示す「履修系統図」に基づき、教育課程の全学的な調整を行うことで、体系的な教育課程の編成を支援。
カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード提供	標準修業年限内で卒業した学生の学修成果を可視化し、学部・研究科における教育課程の点検・評価を支援。 分析項目：学生満足度、学習意欲、成長実感、DP 達成度、科目群ごとの GPA 平均値、入試区分別の GPA・進路等
卒業生アンケート調査報告	社会人 3 年目となる本学卒業生に対して実施したアンケート調査の結果を分析し、教育活動の見直しに活用・支援。 分析項目：本学に対する誇り、他者推奨度、現在の仕事に対する満足度、転職有無、大学での学修機会等
卒業時アンケート調査報告	本学の卒業生に対して実施したアンケート調査の結果を報告し、教育活動の見直しに活用・支援。 分析項目：学生満足度、学習意欲、成長実感、DP 達成度等

3 つの方針の策定の調整・支援

「大学評価に関する規程」及び「名城大学における内部質保証の方針」に基づき、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「大学評価委員会」を置き、その下に、学部長や研究科長を中心に構成される「大学評価専門委員会」を設置しており、職務として「教育課程の編成に関する全学的な方針に関すること」を定めている。これに基づき、「大学評価専門委員会」では、毎年度、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づく、教育課程編成及び入学者選抜の点検・評価を実施し、全学的な視点での調整・支援を行っている。本学の大学全体及び学部・研究科の 3 つのポリシーは、2016 年 3 月に発出された中央教育審議会「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの

方針」の策定及び運用に関するガイドライン」に基づき、学内で策定した「大学全体の3ポリシー検討WG報告書」に沿って策定されている。具体的には、「大学DPとの整合性を保ちながら、各学科の特徴を踏まえ、将来、検証や測定が可能な到達目標（求められる資質・能力）を記載すること。」「DPの資質・能力については、中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』（学士課程答申）を踏まえ、日本学術会議『大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準』等を参考にすること。」「教養教育の目指す資質・能力、専門教育の目指す資質・能力、生涯学び続ける能力とすること。」「表現形式は、箇条書きとする、高校生等にも理解できる平易な表現とすること。」といった留意事項を示し、これに従って策定にあたっている。3つのポリシー及びこれに基づく教育課程編成及び入学者選抜は、毎年度の「大学評価専門委員会」で、点検・評価を実施しており、全学的な視点での調整・支援を行っている。

体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援

全ての学部・研究科において、授与する学位及びディプロマ・ポリシーに基づく体系的な教育課程を編成するため、「学位授与方針対応表」を策定している。「学位授与方針対応表」は、後述の通り、ディプロマ・ポリシーと学問分野及び授業科目の対応関係を可視化し、部門や領域を明らかにする科目ナンバリングを示すものである。これにより、「ディプロマ・ポリシー」に掲げる学修成果をどのような学問体系や授業科目により修得するかが明らかになり、体系的な教育課程が編成されるようになっている。「大学評価専門委員会」では、この「学位授与方針対応表」に加え、教育課程の順次性・系統性を明示した「履修系統図」を用いて、毎年度、教育課程の点検・評価を行っている。さらに、この点検・評価結果を受けて、学部・研究科における「学部等評価委員会」で、教育課程の具体的な検証と改善が行われる仕組みとなっている。

効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援

「大学評価委員会」において、全学的な自己点検・評価結果を踏まえた重要課題として、「学生の授業外学修時間の拡充」を設定し、これに対して、効果的な教育方法として「アクティブ・ラーニングを導入する授業の増加」に取り組んでいる。この改善方針に基づき、学部・研究科での改善を促進するとともに、学務センターでは、シラバス作成ガイドラインの改訂とチェック体制の強化を推進、大学教育開発センターでは、アクティブ・ラーニングに関するFD・SD学習会の開催と個別支援を行い、効果的な教育方法の導入を推進している。また、毎年度、大学教育開発センターが推進部署となり、組織的なFD・SD活動を推進しており、2025年度は、FD・SDフォーラム「学生の成長を支える授業設計」を開催する等、全学的に効果的な教育方法の開発とその運用に向けた支援を行っている。

学習成果の可視化に向けた調整・支援

「大学評価専門委員会」において、IRデータに基づく点検・評価を行い、学部・研究科の教育活動に対しての助言・支援・指導を行っている。「大学評価専門委員会」から「学部等評価委員会」に提供・支援しているIRデータの例としては、「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」がある。これを受けて、学部・研究科に置かれた「学部等評価委員会」が学修成果やカリキュラムの改善に向けた具体的な検証を行い、内部質保証活動を推進している。この「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」では、大学全体および学位プログラムレベル

のディプロマ・ポリシー（DP）達成度、学習意欲、授業理解度、授業満足度、自学自習時間といった学習プロセスに関するデータを可視化している。加えて、卒業率、退学率、留年率、GPA 分布、単位取得状況、卒業研究の成績分布、就職率等の進路情報といった学修成果に関するデータも統合的に把握できる仕組みとなっている。特に各学科の DP 科目群ごとの GPA 平均値、修得単位数、GPA 推移、入試区分ごとの成績データなど、教育効果の検証に必要な多面的なデータを提供することで、各学部・学科が教育の質保証を実現するための基盤を形成している。これらのデータは年度ごとに定期的に収集・分析され、ローデータも提供されることで、各学部・研究科の教育目標に照らした学修成果・教育成果の可視化に活用されている。

自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援

「大学評価に関する規程」及び「名城大学における内部質保証の方針」に基づき、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「大学評価委員会」を置き、その下に、学部長や研究科長を中心に構成される「大学評価専門委員会」を設置しており、その職務の中に「自己点検・評価活動の企画・立案・実施に関すること」を定めている。これに基づき、「大学評価専門委員会」では、毎年度、学部・研究科の「自己点検・評価報告書（兼 事業報告書）」を全学的な視点で点検・評価を行っている。学部・研究科では、「学部等評価委員会」を中心に、事業計画を策定し、その達成に向けた取り組みを点検・評価している。学部・研究科は「大学評価専門委員会」から提供される IR データ、及び学部・研究科で作成する学位授与方針対応表、履修系統図等も活用しながら、教育・研究活動等の点検・評価を行っている。点検・評価結果は、「自己点検・評価報告書（兼 事業報告書）」等にまとめられ、「大学評価委員会」及び「大学評価専門委員会」による検証を受け、次年度の事業計画に反映される仕組みとなっている。

＜大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。＞

学部では、「学部評価委員会」を中心に、事業計画を策定し、その達成に向けた取り組みを点検・評価している。各学部は「大学評価専門委員会」から毎年度提供される IR データ、及び学部・研究科等で作成する学位授与方針対応表、履修系統図等も活用しながら、教育・研究活動等の点検を随時行っている。点検・評価結果は、「自己点検・評価報告書（兼 事業報告書）」等にまとめられ、「大学評価委員会」による検証を受け、次年度の事業計画に反映されている。

大学教育開発センターや学術研究支援センター等の教育研究支援組織、総務部、財務部、施設部の法人組織においても、事業計画書を作成し、組織的な点検・評価を実施している。評価結果は「自己点検・評価報告書（兼 事業報告書）」等として「大学評価委員会」に提出され、全学的な視点での点検・評価が行われ、検証結果は次年度の事業計画に活用されている。

2025 年度の MS-26 戦略プランに基づく活動の実績として、人材育成（01-1, 01-2）では 225 件の取り組みの 89%、教育の充実（02-1～02-3）では 426 件の 90%、研究の充実（03-1, 03-2）では 62 件の 83%、社会貢献（04-1）では 59 件の 91%、組織運営（05-1～05-3）では 138 件の 89%が B 評価以上の成果を達成している。このように、本学では全ての組織が事業計画の策定・実施・評価・改善のサイクルを確立し、教育研究等の質の向上に組織的・計画的に取り組んでいる。

＜学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。＞

本学の内部質保証システムに外部の視点を取り入れる工夫は、次の 3 点が挙げられる。①全学的な内部質保証の推進組織である「大学評価委員会」は、外部有識者によって構成される「質保証外部評価委員会」からの提言を受けることとしている、②「大学評価委員会」の下に設置する「大学評価専門委員会」「大学評価ワーキンググループ」には外部有識者を構成員に加えている、③学部・研究科の点検・評価を行う「学部等評価委員会」にも外部有識者を加えている。このように、外部の視点を内部質保証に活かすことで、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるようにしている。「学部等評価委員会」における外部評価の具体的なプロセスは以下の通りである。①内部質保証の推進に責任を担う「大学評価委員会」が「学部等評価委員会」に対して、毎年度、学部・研究科における自己点検・評価及び外部評価を実施することを指示する。②「学部等評価委員会」において外部評価を実施する。内容は、「基準 4 教育・学習」の場合、「3 つのポリシー」「教育課程一覧表」「学位授与方針対応表」「履修系統図」「学修成果に係るダッシュボード」「MS-26 戦略プラン（部署版）」「事業計画書（部署版）」を用いて、学部・研究科の理念・目的、方針、教育課程に関して具体的かつ有用な評価を行う。③「学部等評価委員会」において、外部評価委員からの意見・提言を受けて、所見や改善点を挙げる。これらを「外部評価委員による点検・評価結果及び改善報告書」に取りまとめ、内部質保証の推進に責任を担う「大学評価委員会」に毎年度報告を行う。

このような外部の視点に加え、「学生アンケート」「卒業時アンケート」「卒業生アンケート」等により、学生の意見を収集している。これらの学生の意見は、全学レベルでは、「大学評価委員会」における「MS 自己点検評価報告書」に反映され、学位プログラムレベルでは、「大学評価専門委員会」において全学的に共有・調整が行われ、その後、学部・研究科に提供、「学部等評価委員会」での点検・評価に活用されている。授業レベルでは、科目別学修振り返りアンケートにより、学生の意見を収集し、授業内容の改善に役立てるようにしている。これらのサイクルを確立することで、学部・研究科における自己点検・評価の客観性及び妥当性を高められ、本学の内部質保証プロセスがより強化されている。

＜行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。＞

学部・研究科の新設等に伴う認可申請または届出時に文部科学省から付される留意事項に対しては、設置計画履行状況等調査を通じて対応状況を報告している。平成 29 年度設置計画履行状況等調査では、①一部科目のシラバスの授業時間数の不足、②一部学科における入学定員超過について留意事項が付された。本件への対応としては、①はシラバスの第三者チェック機能の向上とシラバス作成要項の充実により対応済み、②はその後適正な定員管理がされており、改善が行われている。2025 年度の同調査では、指摘事項は付されておらず、適切に設置計画を履行している。

本学は認証評価機関からの評価結果における指摘事項等に対し、各部署が毎年策定する「事業計画書」において「認証評価時における大学基準協会からの指摘事項等の改善計画」の欄に改善計画を、年度末に「自己点検・評価報告書（兼 事業報告書）」で対応状況を記述し、「大学評価委員会」で点検する仕組みを構築している。第 2 期認証評価における指摘事項に関しては、「大

学評価委員会」で確認した改善計画を実施し、認証評価機関へ報告している。

第 3 期認証評価における課題については、直近の認証評価を受審した大学の評価結果から課題を抽出し、「大学評価委員会」で確認のうえ、適宜改善を行っている。具体的な改善活動として、2020 年度には研究指導計画の策定や論文審査基準の見直し、単位制度の実質化に取り組み、2021 年度には内部質保証の方針修正や学生支援ポリシーの策定等を行った。2022 年度には観光系の副専攻の設置やデータサイエンス・AI 副専攻の設計、シラバスの記載内容の見直しを行う等、具体的な改善活動を継続している。

このように、本学は認証評価機関等からの指摘事項に組織的に対応しているが、内部質保証における客観性と妥当性の確保は、「大学評価委員会」による全学的な点検・評価を基盤としつつ、複数の組織に配置された外部有識者による多角的な評価によって実現している。具体的には、「質保証外部評価委員会」「大学評価専門委員会」「大学評価専門委員会ワーキング」「学部等評価委員会」において外部有識者の意見を取り入れることで、客観的な視点に基づく改善を促進している。これらの組織で得られた外部からの意見は、内部質保証システムの実効性を高める重要な要素となっている。

以上のように、本学の内部質保証システムは、認証評価機関や行政機関からの指摘事項に適切に対応し、外部評価と自己点検を効果的に組み合わせることで、教育の質を継続的に向上させるための効果的な手段として機能しているといえる。

評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

＜教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。＞

教育研究活動の状況の公開については、学校教育法施行規則改正による大学の教育関連情報の公開義務化に対応し、情報公開の範囲等を「情報公開・開示規程」に従い、本学ウェブサイトを通じて教育研究活動の状況を一元的かつ体系的に公表している。

公表内容には、学生数等の基本情報、教育研究内容に関する情報、就職・進学情報、財務諸表、教員の教育研究業績及び「MS-26 戦略プラン」等、本学の活動全般が含まれている。さらに、シラバス検索システムを通じて全科目の担当者氏名、授業の概要と目的、到達目標、15 回の授業内容、成績評価方法を詳細に公表しており、これにより教育活動の質保証への取り組みを明確に示している。

本学の自己点検・評価結果については、評価報告書としてまとめられ、2015 年度に受審した第 2 期認証評価結果、2022 年度に受審した第 3 期認証評価結果、及び令和 4(2022)年度 教職課程自己点検・評価報告書とともに、本学ウェブサイトで公表されている。教職課程については、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づき、公表項目を明瞭に整理し、公表を行っている。

教育情報の公開については、各学部・研究科の 3 つのポリシーを含む教育情報を「情報公開」のコンテンツとして本学ウェブサイトで公開し、毎年 6 月～7 月に更新している。また、2014

年度に導入された大学ポートレートにおいても、全学的な情報収集を行い、公開している。これらの情報は毎年見直され、更新された内容は 7 月にウェブサイトで公開される。この一連の持続きは、本学の情報公開の充実と透明性を保つための重要な取り組みであり、積極的な情報公開を通じて、学内外の関係者に対して信頼と理解を深めることを目指している。

財務情報の公開については、予算・決算に関する計算書類や事業報告書等をウェブサイトで公開し、財務の透明性と説明責任を果たしている。これにより、学内外のステークホルダーが本学の財務状況を正確に理解できる環境を整えている。

このように、本学は教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動に関する情報を体系的に公開することで、社会に対する説明責任を果たし、学内外の関係者との信頼関係の構築に努めている。

<教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。>

学生の学習実態や学習成果に関する情報については、本学ウェブサイトにおける「教育改善活動」にまとめて公表している。ここでは「卒業時アンケート結果」や「卒業生（社会人）アンケート結果」をグラフや表を用いて視覚的に理解しやすい形で公表している。具体的には、大学生生活を通じて身についた能力や学修の満足度などを整理し、こうした情報の公表を通じて、本学は学生の学習成果や教育改善の状況を社会に対して透明性高く示している。

評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

<内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。>

本学の内部質保証システムは、「大学評価委員会」が法人組織と教学組織を含む全ての組織の点検・評価に責任を負い、その下で「大学評価専門委員会」が学部・研究科の点検・評価を推進する体制を整備している。具体的には、「大学評価委員会」が全部署の MS-26 戦略プラン、事業計画書、自己点検・評価報告書（兼事業報告書）の点検・評価を行い、「大学評価専門委員会」が学部・研究科の MS-26 戦略プランや事業計画書、教育課程編成の点検・評価を実施している。

これらの全学的な内部質保証システムの有効性及び適切性については、大学評価委員会において「内部質保証関連項目のチェックリスト」を用いて自己点検・評価を行うことで、機能を確保している。「内部質保証関連項目のチェックリスト」は、公益財団法人大学基準協会の「点検・評価項目」と「評価の視点」に基づき、本学の内部質保証の対応状況を確認するためのツールであり、これにより全学的な内部質保証システムが有効に機能しているか組織的に確認することができる仕組みになっている。

さらに、客観性を高めるために、「質保証外部評価委員会」による点検・評価も適宜実施している。この委員会は主に外部有識者で構成され、公益財団法人大学基準協会の点検・評価項目に

基づいた「内部質保証に関わる自己点検・評価報告書」の内容を詳細に検討し、本学の内部質保証システムの長所や改善点に具体的な意見や提言を行っている。2021年度の評価では、本学の内部質保証推進体制が十分に整備されているとの高い評価を受けている。

点検・評価結果を教育の質保証・向上に繋げるため、IRデータの分析等を活用し各レベルで改善を推進している。全学レベルでは、「大学評価委員会」及び「大学評価専門委員会」による点検・評価を通じて、IRデータの分析等から2025年度の重点課題として、①大学院における定員充足率の改善、②他学部履修及び副専攻の履修者数の増加、③留学生の受け入れ及び国外派遣学生の増加、④退学防止に向けた学修指導の充実、⑤科研費の申請率増加、⑥学生の授業外学修時間の拡充、⑦優秀な入学生の確保、⑧学生の意見を反映する教育改善システムの構築を特定し、「大学評価委員会」が所管部署に改善指示を出し、具体的な改善活動を展開している。これらの課題に対しては、例えば②では都市情報学部生が情報工学部の「データサイエンス・AI副専攻」を履修できるよう制度を整備し、⑥では「学生の授業外学修時間の拡充」に対してはFD・SDフォーラムで主体的な学びの促進事例を共有するなど、具体的な改善を実施している。⑧については学修者本位の教育への転換を見据えて科目別学修振り返りアンケートを大幅に改訂するなど、着実に改善活動を進めている。学位プログラムレベルでは、各学部・研究科の点検・評価結果から抽出された課題について、その性質に応じた改善を進めている。例えば、都市情報学部では、「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」の分析結果と学生からの意見聴取により、1・2年次学生のDP達成感の低さとアクティブ・ラーニング型学修に対する意欲が明らかになった。この課題に対して、高い満足度を得ていた正課外プログラム「学びのコミュニティ創出支援事業」を2023年度のカリキュラム改正で正課授業として導入し、学生の主体的な学びとDP達成感の向上を図っている。各学部・研究科では、このように点検・評価結果を踏まえた改善活動を、それぞれの特性に応じて実施している。授業レベルでは、科目別学修振り返りアンケートの結果に基づき、各教員が次年度に向けた具体的な改善案を作成し、履修した学生に対して公開している。教員は授業方法や教材の工夫など、学生からの意見を踏まえた具体的な改善策を実践しており、その効果は次学期の科目別学修振り返りアンケート結果の向上として表れている。

このように、本学では点検・評価結果を実質的な改善活動に結びつけ、その効果を検証しながら教育の質向上を図っている。その成果は、科目別学修振り返りアンケートの経年データが明確に示している。成長実感の項目では、前期データで平成28年度の63.2%から令和7年度の88.8%へ、後期データでは平成28年度の63.1%から令和7年度の89.7%へと、大幅な向上を達成している。こうした数値の継続的な向上は、各レベルでの改善活動が効果的に機能していることの客観的な証左であり、本学の内部質保証システムが教育の質向上に効果的に貢献していることを示している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

<長所・特色>

本学では、「MS-26 戦略プラン」を軸とした体系的な内部質保証システムを構築しており、中長期目標と単年度事業計画が有機的に連動している点が大きな特色である。これらの計画に基づく予算編成を通じて学内資源を効果的に配分し、各施策は自己点検・評価の分析を通じて継続的に改善されている。

内部質保証の推進体制においては、全学レベル、学位プログラムレベル、授業レベルの各PDCAサイクルが重層的に機能するよう設計されている。全学レベルでは「大学評価委員会」を頂点とし、その下に「大学評価専門委員会」と「大学評価ワーキンググループ」を設置することで、学長のリーダーシップのもと外部有識者の知見も取り入れた実効性のある自己点検・評価を実現している。特に「大学評価専門委員会」は、学部長や研究科長が参画することでミドルアップ・ダウン型の組織運営を可能にし、トップダウンによる「やらされ感」を軽減しつつ、主体的な質保証活動を促進している点は本学の強みである。

また、「アセスメント・ポリシー」と「アセスメントプラン」に基づく「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」の活用により、学修成果の可視化が進み、IR データを活用した証拠に基づく教育改善が実現している。これらのデータは毎年更新され、学生アンケート、卒業時アンケート、卒業後アンケートと合わせて、教育の質向上に向けた貴重な資源となっている。

学位プログラムレベルでは、各学部・研究科に「学部等評価委員会」を設置し、学位授与方針対応表や履修系統図を活用した体系的な教育プログラムの検証を行っている。授業レベルでは、科目別学修振り返りアンケートの結果を基に教員が具体的な改善策を公開・実践するシステムが確立されている。これらの多層的な質保証の取り組みにより、科目別学修振り返りアンケートの「成長実感」項目では、平成 28 年度の約 63%から令和 7 年度には約 89%へと大幅な向上を達成している。このような客観的データに基づく改善サイクルの確立と成果の可視化は、本学の内部質保証システムの長所である。

<問題点>

特になし

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学では、「MS-26 戦略プラン」と公益財団法人大学基準協会が定めた大学基準に沿って、教育研究やその他の諸活動、大学運営に関する計画・実行・検証・改善を一体的に展開している。内部質保証の推進にあたっては、全学レベル、学位プログラムレベル、授業レベルの三層構造でPDCA サイクルを機能させている。

全学レベルでは、「大学評価委員会」が内部質保証の推進に責任を負い、その下で「大学評価専門委員会」が実質的な点検・評価を推進する体制を整えている。「大学評価専門委員会」の下には「大学評価ワーキンググループ」を設置し、外部有識者の助言を得ながら具体的な企画立案を行っている。各学部・研究科では、「学部等評価委員会」が外部有識者を交えた点検・評価を実施し、その結果を「大学評価専門委員会」で集約している。また、授業レベルでは、科目別学修振り返りアンケートの結果に基づく授業改善やシラバスの点検を通じて教育の質向上に取り組んでいる。

今後、全学レベル、学位プログラムレベル、授業レベルの三層構造による重層的な内部質保証システムに、外部の視点のみならず、学生参画の仕組みを構築することで、システムの実行性を高めていく。

第4章 教育・学習（基本情報一覧）

学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針

学部・研究科等名称	URL
法学部	https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/policy.html
経営学部	
経済学部	
理工学部	
農学部	
薬学部	
都市情報学部	
人間学部	
外国語学部	
情報工学部	
法学研究科	
経営学研究科	
経済学研究科	
理工学研究科	
農学研究科	
薬学研究科	
都市情報学研究科	
人間学研究科	
総合学術研究科	
備考：	

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

授業期間及び単位計算

授業時間及び単位数			
学期制区分	各学期の授業週数	1 コマあたりの授業時間	URL・印刷物の名称
2 学期	15 週	90 分	名城大学学則第 13 条（P4（学則上の P3）） https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/pdf/regulations_2025-3.pdf
備考：			
単位設定			
授業形態	1 単位当たりの学習時間 （うち、授業の時間）	規程（条項）	URL・印刷物の名称
講義	45 時間	15～30 時間	【1 単位当たりの学習時間】 各学部学生便覧（P25 又は P27（便覧上の P1-17）） 【うち授業の時間】 名城大学学則第 25 条（P6（学則上の P5）） https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/pdf/regulations_2025-3.pdf
演習	45 時間	15～30 時間	
実験	45 時間	30～45 時間	
実習	45 時間	30～45 時間	
実技	45 時間	30～45 時間	
備考：			

※関係法令：大学設置基準第21条、第23条、専門職大学設置基準第14条、第16条

履修登録単位数の上限設定

学部・学科名、学年等	履修登録単位の上限値	期間	成績優秀者への緩和	成績優秀者の基準	除外科目の有無
法学部	48単位	1年間	○	全学部において、前年度のGPAが3.5以上の学生に対し、各学部上限値に4単位（通年）を加算した単位数に緩和している。	○
経営学部(1～3年次)	46単位	1年間	○		○

経営学部(4年次)	48 単位	1 年間	○	【学生便覧】 https://www.meijo-u.ac.jp/student_staff/guidebook.html	
経済学部	46 単位	1 年間	○		○
理工学部	49 単位	1 年間	○		○
農学部	48 単位	1 年間	○		○
薬学部	49.5 単位	1 年間	○		
都市情報学部	48 単位	1 年間	○		
人間学部	48 単位	1 年間	○		
外国語学部	46 単位	1 年間	○		
情報工学部	49 単位	1 年間	○		
備考：資格取得等に伴う科目（教職課程科目（一部学部を除く）、学芸員課程科目）、理工学部の自由科目の単位数は履修制限の単位数に算入されない。（薬学部は教職・学芸員課程の認定を受けていないため、該当科目なし）					

※関係法令：大学設置基準第27条の2、専門職大学設置基準第22条

※学部・学科ごとに履修登録単位数の上限設定が異なる場合、また、学部・学科内で学年によって設定を変えている場合にはそれぞれ区分して作表してください。

※「成績優秀者への緩和」欄は、大学設置基準第27条の2第2項に該当する措置を講じている場合に○を選択し、成績優秀者の基準（GPA値など）を記入してください。該当しない場合、基準・割合欄の入力は不要です。

※どのような考え・設計で履修登録単位数の上限設定（成績優秀者への緩和措置、除外科目の設定も含む）をしているのか、「備考」欄に説明してください。

卒業・修了要件の設定及び明示

学部	卒業要件	既修得等（注）の 認定上限単位数	URL・印刷物の名称
法学部	124単位	60単位	【卒業要件単位数】 名城大学学則第24条、同別表第2（P5） 【既修得等の認定上限単位数】 名城大学学則第27条、第28条（P5） 【卒業要件の明示】 名城大学学則第38条（P6）
経営学部	124単位	60単位	
経済学部	124単位	60単位	
理工学部	124単位	60単位	
農学部	124単位	60単位	
薬学部	186単位	60単位	
都市情報学部	124単位	60単位	
人間学部	124単位	60単位	
外国語学部	124単位	60単位	
情報工学部	124単位	60単位	
修士・博士前期課程	修了要件	既修得等（注）の 認定上限単位数	URL・印刷物の名称
法学研究科	30単位	15単位	【修了要件単位数】 名城大学大学院学則第28条（P6） 【既修得等の認定上限単位数】 名城大学大学院学則第23条、第24条（P5） 【修了要件の明示】 名城大学大学院学則第28条（P6）
経営学研究科	32単位	15単位	
経済学研究科	32単位	15単位	
理工学研究科	30単位	15単位	
農学研究科	30単位	15単位	
都市情報学研究科	30単位	15単位	
人間学研究科	30単位	15単位	
総合学術研究科	30単位	15単位	
博士・博士後期課程	修了要件	既修得等（注）の 認定上限単位数	URL・印刷物の名称
法学研究科	16単位	15単位	【修了要件単位数】 名城大学大学院学則第28条（P6）
経営学研究科	21単位	15単位	
経済学研究科	12単位	15単位	

理工学研究科	16 単位	15 単位	【既修得等の認定上限単位数】 名城大学大学院学則第 23 条、第 24 条（P5）
農学研究科	16 単位	15 単位	
薬学研究科	30 単位	15 単位	
都市情報学研究科	16 単位	15 単位	【修了要件の明示】 名城大学大学院学則第 28 条（P6）
総合学術研究科	20 単位	15 単位	
備考：			

※関係法令：大学設置基準第 28 条、第 29 条、第 30 条、第 32 条、第 42 条の 8 及び第 42 条の 9、
 専門職大学設置基準第 24 条、第 25 条、第 26 条、第 29 条及び第 30 条、
 大学院設置基準第 16 条、第 16 条の 2 及び第 17 条、
 専門職大学院設置基準第 13 条、第 13 条の 2、第 14 条、第 15 条、第 21 条、第 21 条の 2、第 22 条、第 23 条、第 27 条、第 27 条の 2、第 28 条及び第 29 条

注：[学士] 大学設置基準第 28 条から第 30 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[専門職大学] 専門職大学設置基準第 24 条から 26 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[修士・博士] 大学院設置基準第 15 条によって準用する大学設置基準第 28 条及び第 30 条の規定にもとづく措置
 （それらを合せた上限値）

[専門職] 専門職大学院設置基準第 13 条、第 13 条の 2、第 14 条、第 21 条、第 21 条の 2、第 22 条、第 27 条、
 第 27 条の 2 及び第 28 条の規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

研究指導計画

研究科等名称（学位課程別）	研究指導計画※ の明示	URL・印刷物の名称
修士・博士前期課程		
法学研究科	○	【大学院研究科便覧】 https://www.meijo-u.ac.jp/student_staff/guidebook/pdf/g_all.pdf
経営学研究科	○	
経済学研究科	○	
理工学研究科	○	
農学研究科	○	
都市情報学研究科	○	
人間学研究科	○	
総合学術研究科	○	
博士・博士後期課程		
法学研究科	○	【大学院研究科便覧】 https://www.meijo-u.ac.jp/student_staff/guidebook/pdf/g_all.pdf
経営学研究科	○	
経済学研究科	○	
理工学研究科	○	
農学研究科	○	
薬学研究科	○	
都市情報学研究科	○	
総合学術研究科	○	
備考：		

※関係法令：大学院設置基準第 14 条の 2 第 1 項

※研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生に予め明示する計画であって、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールが明らかなもの。

学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）

研究科等名称（学位課程別）	学位論文審査基準(注 1) 規程・URL	特定課題研究審査基準(注 2) 規程・URL
修士・博士前期課程		
法学研究科	【学位論文審査基準】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/pdf/criterion.pdf	【名城大学大学院学則第 28 条】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/pdf/regulations_2025-2.pdf
経営学研究科		
経済学研究科		
理工学研究科		
農学研究科		

都市情報学研究科		
人間学研究科		
総合学術研究科		
博士・博士後期課程		
法学研究科	【学位論文審査基準】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/pdf/criterion.pdf	【名城大学大学院学則第 28 条】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/pdf/regulations_2025-2.pdf
経営学研究科		
経済学研究科		
理工学研究科		
農学研究科		
薬学研究科		
都市情報学研究科		
総合学術研究科		
備考：		

※関係法令：学校教育法第 172 条の 2 第 3 項、大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項

注 1：学位論文（修士論文又は博士論文）について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

注 2：修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

学位授与方針に示した学習成果の測定方法

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
法学部	科目群 GPA レーダーチャート（学位プログラムレベル）、学位授与方針毎の単位数、GPS-Academic、卒業時調査、学生アンケート	アセスメントプラン、カリキュラムの自己点検・評価のためのダッシュボード
経営学部	科目群 GPA レーダーチャート（学位プログラムレベル）、学位授与方針毎の単位数、PROG テスト、卒業時調査、学生アンケート、TOEIC、資格の取得状況	
経済学部	科目群 GPA レーダーチャート（学位プログラムレベル）、学位授与方針毎の単位数、GPS-Academic、卒業時調査、学生アンケート	
理工学部	科目群 GPA レーダーチャート（学位プログラムレベル）、学位授与方針毎の単位数、GPS-Academic、PROG テスト、卒業時調査、学生アンケート	
農学部	科目群 GPA レーダーチャート（学位プログラムレベル）、学位授与方針毎の単位数、GPS-Academic、卒業時調査、学生アンケート	
薬学部	科目群 GPA レーダーチャート（学位プログラムレベル）、ディプロマポリシーの科目群ごとの素点、学位授与方針毎の単位数、GPS-Academic、学習スタイル調査、ディプロマ・ルーブリックの到達状況、ルーブリックを活用したパフォーマンス評価の結果、共用試験、卒業試験、薬剤師資格取得状況、卒業ルーブリック評価	
都市情報学部	科目群 GPA レーダーチャート（学位プログラムレベル）、学位授与方針毎の単位数、GPS-Academic、卒業時調査、学生アンケート	
人間学部	科目群 GPA レーダーチャート（学位プログラムレベル）、学位授与方針毎の単位数、GPS-Academic、卒業時調査、学生アンケート、TOEIC	
外国語学部	科目群 GPA レーダーチャート（学位プログラムレベル）、学位授与方針毎の単位数、GPS-Academic、卒業時調査、学生アンケート、TOEIC、学生アンケート、学生アンケート	
情報工学部	科目群 GPA レーダーチャート（学位プログラムレベル）、学位授与方針毎の単位数、GPS-Academic、卒業時調査、学生アンケート、TOEIC	
法学研究科	修了時アンケート調査結果（ディプロマポリシーの達成状況）、修士論文・博士論文を評価する際の公聴会や口頭試問、学位論文	
経営学研究科	修了時アンケート調査結果（ディプロマポリシーの達成状況）、修士論文・博士論文を評価する際の公聴会や口頭試問、学位論文	
経済学研究科	修了時アンケート調査結果（ディプロマポリシーの達成状況）、修士論文・博士論文を評価する際の公聴会や口頭試問、学位論文、大学院	

	生アンケート	
理工学研究科	修了時アンケート調査結果（ディプロマポリシーの達成状況）、修士論文・博士論文を評価する際の公聴会や口頭試問、学位論文、学術論文、学位授与方針毎の単位数	
農学研究科	修了時アンケート調査結果（ディプロマポリシーの達成状況）、修士論文・博士論文を評価する際の公聴会や口頭試問、学位論文	
薬学研究科	修了時アンケート調査結果（ディプロマポリシーの達成状況）、修士論文・博士論文を評価する際の公聴会や口頭試問、学位論文	
都市情報学研究科	修了時アンケート調査結果（ディプロマポリシーの達成状況）、eL-CoRE（研究倫理 e ラーニングコース）の修了証明書、修士(博士)論文中間発表会における聴講者評価結果、修士論文発表会における質疑応答、聴講者評価結果、学位論文、関係する学会への参加及び発表	
人間学研究科	修了時アンケート調査結果（ディプロマポリシーの達成状況）、修士論文・博士論文を評価する際の公聴会や口頭試問、学位論文	
総合学術研究科	修了時アンケート調査結果（ディプロマポリシーの達成状況）、修士論文・博士論文を評価する際の公聴会や口頭試問、学位論文	
備考：本表に記載した学修成果の測定方法は、学部・研究科における最大項目を示すものであり、すべての学科・専攻に共通して実施しているものではない。詳細は各学科・専攻のアセスメントプランを参照。		

学部・研究科等における点検・評価活動の状況

学部・研究科等名称	実施年度・実施体制	点検・評価報告書等
法学部	2025 年度・学部等評価委員会	自己点検・評価報告書、内部質保証関連項目チェックリスト、外部評価委員による点検・評価結果及び改善報告書
経営学部		
経済学部		
理工学部		
農学部		
薬学部		
都市情報学部		
人間学部		
外国語学部		
情報工学部		
法学研究科		
経営学研究科		
経済学研究科		
理工学研究科		
農学研究科		
薬学研究科		
都市情報学研究科		
人間学研究科		
総合学術研究科		
備考：		

第4章 教育・学習（本文）

1. 現状分析

評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

＜評価の視点＞

- ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

＜学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。＞

本学では、立学の精神に基づき、大学全体及び大学院全体の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を定めている。大学全体及び大学院全体のディプロマ・ポリシーは、以下の通りである。

（名城大学のディプロマ・ポリシー）

名城大学は、「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」という立学の精神に基づき、次の資質・能力を身につけた学生に学位を授与します。

- ①幅広い教養を身につけ、広い視野に立って物事の公正な判断をすることができる。
- ②専門分野に熟達し、社会における諸問題の解決のためにその知識・能力を活用できる。
- ③主体的に学び続け、学んだことを分かち合い、共に成長することができる。

（名城大学大学院のディプロマ・ポリシー）

名城大学大学院は、「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」という立学の精神にもとづき、次の資質・能力を身につけた学生に学位を授与します。

- ①高度で専門的知識及び高い倫理観を身につけ、学術的見地に立って物事の公正な判断をすることができる。
- ②専門分野における研究能力又は高度専門職業人として必要な能力を有し、社会における諸問題の解決のためにその能力を活用できる。
- ③主体的に学び続け、学んだことを分かち合い、共に成長することができる。

各学部・研究科においても、大学全体の方針を踏まえつつ、それぞれ固有の「教育研究上の目的」に応じて、ディプロマ・ポリシーを策定している。これらのポリシーは、学生が修得すべき知識、技能、研究倫理等の学修成果を明確に示し、授与する学位の価値を保証している。

ディプロマ・ポリシーは、大学全体の3ポリシー検討WG報告書で示された指針に基づき策定されている。具体的には、「大学DPとの整合性を保ちながら、各学科の特徴を踏まえ、将来、検証や測定が可能な到達目標（求められる資質・能力）を記載すること。」「DPの資質・能力については、中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』（学士課程答申）を踏まえ、日本学術会議『大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準』等を参考にすること。」「教養教育の目指す資質・能力、専門教育の目指す資質・能力、生涯学び続ける能力とすること。」「表現形式は、箇条書きとする、高校生等にも理解できる平易な表現とすること。」といった留意事項を示し、各学科はこれに従って策定にあたっている。

本学では、ディプロマ・ポリシーに基づき、大学全体及び大学院全体のカリキュラム・ポリシーを定めている。

大学全体及び大学院全体のカリキュラム・ポリシーは以下の通りである。

(名城大学のカリキュラム・ポリシー)

名城大学は、各学科の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を身につけさせるため、次のような教育課程を編成し、実施します。

- ①人文・社会・自然科学、語学、情報技術、体育等からなる教養教育課程を体系的に編成し、様々な価値観に触れ、物事を正しく理解し表現できるようにする。
- ②専門教育課程を体系的に編成し、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を実施することにより、専門分野の知識・能力を確実に修得し、問題解決のために活かすことができるようにする。
- ③初年次教育や演習・実験・実習科目を中心に能動的学修の要素を取り入れることにより、生涯にわたって主体的に学び、他者との相互理解や意見交換ができるようにする。
- ④学修成果に対する厳格な成績評価と単位認定を行うとともに、学修行動調査や GPA、修得単位数に基づく個別指導を行うことにより、個々の達成度と将来計画に応じた学修を進めることができるようにする。

(名城大学大学院のカリキュラム・ポリシー)

名城大学大学院は、各専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

- ①コースワークでは、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を実施することにより、豊かな学識と高度な専門知識及び高い倫理観を獲得し、物事を正しく理解し表現できるようにする。
- ②リサーチワークでは、研究指導体制を整備することにより、専門分野における研究能力又は高度専門職業人として必要な能力を確実に修得し、問題解決のために活かすことができるようにする。
- ③少人数・双方向の授業体制及び能動的学修の実施により、生涯にわたって主体的に学び、他者との相互理解や意見交換ができるようにする。
- ④学修成果に対する厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文の審査にあたっては論文審査基準を設け、客観性を担保する。また、学生の進路や関心等にもとづく個別指導を行うことにより、個々の達成度と将来計画に応じた学修を進めることができるようにする。

各学科・専攻では、大学全体のカリキュラム・ポリシー及び自身のディプロマ・ポリシーを踏まえ、独自のカリキュラム・ポリシーを策定している。この過程では、大学全体の3ポリシー検討WG報告書で示された指針に基づいて行われている。具体的には、「DPの資質・能力を達成するための教育課程の体系的編成が求められていること。」「初年次教育、教養教育、専門教育、キャリア教育等の様々な観点から教育課程の適切性・体系性を検討すること。」「能動的学修等、質的転換の取り組みを重視すること。」「初年次教育は、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるように充実させること。」「学修成果の評価方法を具体的に示すこと。」

「全学的に実施する予定の学修行動調査等と各学科の教育課程の特徴を踏まえた評価手法を記載すること。」といった、大学が示す留意事項を基に各学科が策定している。

以上のように、本学では、ディプロマ・ポリシーにおいて学生が達成すべき学修成果を明らかにし、これに基づくカリキュラム・ポリシーにおいて学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしている。

<上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。>

本学のディプロマ・ポリシーは、先述の通り、大学全体の3ポリシー検討WG報告書で示された指針に基づき策定しており、その中で「DPの資質・能力については、中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』（学士課程答申）を踏まえ、日本学術会議『大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準』等を参考にすること。」と留意事項を示している。各学部はこれに従ってディプロマ・ポリシーの策定にあたっているため、そこに明示する学習成果は授与する学位にふさわしいものが設定されている。一例として、経営学部のディプロマ・ポリシーでは、①幅広い教養と語学力を身につけ、環境・地域・福祉・文化などの視点から現代社会の変化を読み解き、公正な立場で、新しい社会を切り開く能力を習得している。②組織経営に関する基本的な理論・手法に加え、グローバル化・情報化の進展に対応した視点から経済・社会の変化を分析し、その有り方を構想できる能力を習得している。③現代社会の変化に柔軟に対応しながら、社会に貢献し続けていくために、生涯にわたって主体的、自立的に学ぶ能力と協働する能力を身につけている。と設定している。ここに示される学習成果は、学士課程で培うべき学士力や経営学分野の学びを通じて獲得すべき知識と理解を踏まえたものとなっており、授与する学位「学士（経営学）」にふさわしいものとなっている。

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

- ・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

<学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。>

本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げる学習成果の達成を目的として、学部・研究科におけるカリキュラム・ポリシーに基づき授業科目を開設し、体系的な教育課程を編成している。教育課程は、幅広い知識と視野を育成する教養教育と、専門分野における高度な知識・能力を修得する専門教育によって構成されており、両者を適切に配置することで、学習成果の段階的な達成を図っている。

教養教育については、全学委員会である「教養教育連携推進委員会」が、「教養教育カリキュラム編成時の指針」を策定し、各学部の教養教育がこの指針に基づいて適切に構築されているか、

毎年度点検を行っている。この指針は、学生に幅広い学修機会を提供することを目的とし、「基軸科目」、「発展科目」、「教養演習科目」、「英語科目」、「第二外国語科目」、「情報教育科目」、「体育科目」、「キャリア教育科目」の8つの科目群から構成されている。特に基軸科目では、大学教育への円滑な移行を支援するとともに、多様な学問分野への関心を喚起する導入教育を実施している。

専門教育については、各学部・研究科が、カリキュラム・ポリシーに基づき専門教育科目を編成している。例えば、理工学部建築学科のカリキュラム・ポリシーでは、「専門教育では、(略)講義科目と、それに関連する設計・演習・実験・実習が有機的に結びついた授業を実施することにより、建築学の各専門分野に関する基礎知識と芸術の感性を身につけることができるようにする。(略)」と定めている。この方針に基づき開講している「設計総合演習」では、その到達目標は「建築学の関連分野の相互関係を理解しつつ、総合的な視野から計画、設計、デザインできる能力を身に付けることを目標とする。それには、自らテーマを設定し、自ら考えて計画、設計という手段を用いてデザインを表現すること。」としており、設計から制作に至るまでの体験を通じて、能力の修得を実現している。

このように、カリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性の確保に努めるとともに、各学部・研究科では、社会と時代の変化に対応するためカリキュラム検討委員会や教授会、研究科委員会等を通じて、継続的な見直しを行い、体系的な教育課程の充実に努めている。

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講

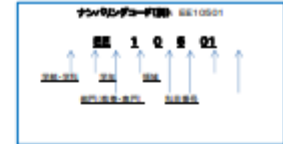
本学では、授与する学位及びディプロマ・ポリシーに基づき、学部・研究科におけるカリキュラム・ポリシーを設定し、その下で専門分野の学問体系に沿った授業科目を開講している。これは、全ての学部・研究科において、ディプロマ・ポリシーに基づく体系的な教育課程を編成するために作成している「学位授与方針対応表」においても可視化されている。

学位授与方針対応表



学年	学修
1	1
2	2
3	3
4	4

2025(令和7)年度 法学部法学科 学位授与方針対応表



部門 (教養・専門)	領域	ナンバリング コード	授業科目	ナンバリング構成					学位授与方針					備考	
				学部・ 学科	学年	部門 (教養・専門)	領域	科目 番号	社会と人間に 対する基礎的考 察力	法律の条文と論 理に關する能 力	様々な条文 の背景にある 制度及び法理 の理解に對する 理解	法の解釈と適用 を行う思考力	各選にわたつ て系統的、自 立的に学習能 力と協働する 能力		
教養教育部門	基礎教育科目群	11-1000	国語Ⅰ	11	1	01	0	01	○					法学部専攻科目	
		11-1001	国語Ⅱ	11	2	02	0	02	○					法学部専攻科目	
		11-1002	国語Ⅲ	11	3	03	0	03	○					法学部専攻科目	
		11-1003	国語Ⅳ	11	4	04	0	04	○					法学部専攻科目	
		11-1004	国語Ⅴ	11	1	05	0	05	○					法学部専攻科目	
		11-1005	外国文学Ⅰ	11	1	06	0	06	○					法学部専攻科目	
		11-1006	外国文学Ⅱ	11	2	07	0	07	○					法学部専攻科目	
		11-1007	外国文学Ⅲ	11	3	08	0	08	○					法学部専攻科目	
		11-1008	外国文学Ⅳ	11	4	09	0	09	○					法学部専攻科目	
		11-1009	外国文学Ⅴ	11	1	10	0	10	○					法学部専攻科目	
		11-1010	外国文学Ⅵ	11	2	11	0	11	○					法学部専攻科目	
		11-1011	外国文学Ⅶ	11	3	12	0	12	○					法学部専攻科目	
		11-1012	外国文学Ⅷ	11	4	13	0	13	○					法学部専攻科目	
		11-1013	外国文学Ⅸ	11	1	14	0	14	○					法学部専攻科目	
		11-1014	外国文学Ⅹ	11	2	15	0	15	○					法学部専攻科目	
		11-1015	外国文学Ⅺ	11	3	16	0	16	○					法学部専攻科目	
		11-1016	外国文学Ⅻ	11	4	17	0	17	○					法学部専攻科目	
		11-1017	社会科学のための数学Ⅰ	11	1	18	0	18	○					○	法学部専攻科目
		11-1018	社会科学のための数学Ⅱ	11	2	19	0	19	○					○	法学部専攻科目
		11-1019	基礎数学Ⅰ	11	1	20	0	20	○					○	法学部専攻科目
		11-1020	基礎数学Ⅱ	11	2	21	0	21	○					○	法学部専攻科目
		11-1021	基礎数学Ⅲ	11	3	22	0	22	○					○	法学部専攻科目
		11-1022	基礎数学Ⅳ	11	4	23	0	23	○					○	法学部専攻科目
		11-1023	基礎数学Ⅴ	11	1	24	0	24	○					○	法学部専攻科目
		11-1024	基礎数学Ⅵ	11	2	25	0	25	○					○	法学部専攻科目
		11-1025	基礎数学Ⅶ	11	3	26	0	26	○					○	法学部専攻科目
		11-1026	基礎数学Ⅷ	11	4	27	0	27	○					○	法学部専攻科目
		11-1027	基礎数学Ⅸ	11	1	28	0	28	○					○	法学部専攻科目
		11-1028	基礎数学Ⅹ	11	2	29	0	29	○					○	法学部専攻科目
		11-1029	基礎数学Ⅺ	11	3	30	0	30	○					○	法学部専攻科目
		11-1030	基礎数学Ⅻ	11	4	31	0	31	○					○	法学部専攻科目
		11-1031	基礎数学Ⅼ	11	1	32	0	32	○					○	法学部専攻科目
		11-1032	基礎数学Ⅽ	11	2	33	0	33	○					○	法学部専攻科目
		11-1033	基礎数学Ⅾ	11	3	34	0	34	○					○	法学部専攻科目
		11-1034	基礎数学Ⅿ	11	4	35	0	35	○					○	法学部専攻科目
		11-1035	基礎数学ⅰ	11	1	36	0	36	○					○	法学部専攻科目
		11-1036	基礎数学ⅱ	11	2	37	0	37	○					○	法学部専攻科目
		11-1037	基礎数学ⅲ	11	3	38	0	38	○					○	法学部専攻科目
		11-1038	基礎数学ⅴ	11	4	39	0	39	○					○	法学部専攻科目
		11-1039	基礎数学ⅵ	11	1	40	0	40	○					○	法学部専攻科目
		11-1040	基礎数学ⅶ	11	2	41	0	41	○					○	法学部専攻科目
		11-1041	基礎数学ⅷ	11	3	42	0	42	○					○	法学部専攻科目
		11-1042	基礎数学ⅸ	11	4	43	0	43	○					○	法学部専攻科目
		11-1043	基礎数学ⅹ	11	1	44	0	44	○					○	法学部専攻科目
		11-1044	基礎数学ⅺ	11	2	45	0	45	○					○	法学部専攻科目
		11-1045	基礎数学ⅻ	11	3	46	0	46	○					○	法学部専攻科目
		11-1046	基礎数学ⅼ	11	4	47	0	47	○					○	法学部専攻科目
		11-1047	基礎数学ⅽ	11	1	48	0	48	○					○	法学部専攻科目
		11-1048	基礎数学ⅾ	11	2	49	0	49	○					○	法学部専攻科目
		11-1049	基礎数学ⅿ	11	3	50	0	50	○					○	法学部専攻科目
11-1050	基礎数学ⅿ	11	4	51	0	51	○					○	法学部専攻科目		
11-1051	基礎数学ⅿ	11	1	52	0	52	○					○	法学部専攻科目		
11-1052	基礎数学ⅿ	11	2	53	0	53	○					○	法学部専攻科目		
11-1053	基礎数学ⅿ	11	3	54	0	54	○					○	法学部専攻科目		
11-1054	基礎数学ⅿ	11	4	55	0	55	○					○	法学部専攻科目		
11-1055	基礎数学ⅿ	11	1	56	0	56	○					○	法学部専攻科目		
11-1056	基礎数学ⅿ	11	2	57	0	57	○					○	法学部専攻科目		
11-1057	基礎数学ⅿ	11	3	58	0	58	○					○	法学部専攻科目		
11-1058	基礎数学ⅿ	11	4	59	0	59	○					○	法学部専攻科目		
11-1059	基礎数学ⅿ	11	1	60	0	60	○					○	法学部専攻科目		
11-1060	基礎数学ⅿ	11	2	61	0	61	○					○	法学部専攻科目		
11-1061	基礎数学ⅿ	11	3	62	0	62	○					○	法学部専攻科目		
11-1062	基礎数学ⅿ	11	4	63	0	63	○					○	法学部専攻科目		
11-1063	基礎数学ⅿ	11	1	64	0	64	○					○	法学部専攻科目		
11-1064	基礎数学ⅿ	11	2	65	0	65	○					○	法学部専攻科目		
11-1065	基礎数学ⅿ	11	3	66	0	66	○					○	法学部専攻科目		
11-1066	基礎数学ⅿ	11	4	67	0	67	○					○	法学部専攻科目		
11-1067	基礎数学ⅿ	11	1	68	0	68	○					○	法学部専攻科目		
11-1068	基礎数学ⅿ	11	2	69	0	69	○					○	法学部専攻科目		
11-1069	基礎数学ⅿ	11	3	70	0	70	○					○	法学部専攻科目		
11-1070	基礎数学ⅿ	11	4	71	0	71	○					○	法学部専攻科目		
11-1071	基礎数学ⅿ	11	1	72	0	72	○					○	法学部専攻科目		
11-1072	基礎数学ⅿ	11	2	73	0	73	○					○	法学部専攻科目		
11-1073	基礎数学ⅿ	11	3	74	0	74	○					○	法学部専攻科目		
11-1074	基礎数学ⅿ	11	4	75	0	75	○					○	法学部専攻科目		
11-1075	基礎数学ⅿ	11	1	76	0	76	○					○	法学部専攻科目		
11-1076	基礎数学ⅿ	11	2	77	0	77	○					○	法学部専攻科目		
11-1077	基礎数学ⅿ	11	3	78	0	78	○					○	法学部専攻科目		
11-1078	基礎数学ⅿ	11	4	79	0	79	○					○	法学部専攻科目		
11-1079	基礎数学ⅿ	11	1	80	0	80	○					○	法学部専攻科目		
11-1080	基礎数学ⅿ	11	2	81	0	81	○					○	法学部専攻科目		
11-1081	基礎数学ⅿ	11	3	82	0	82	○					○	法学部専攻科目		
11-1082	基礎数学ⅿ	11	4	83	0	83	○					○	法学部専攻科目		
11-1083	基礎数学ⅿ	11	1	84	0	84	○					○	法学部専攻科目		
11-1084	基礎数学ⅿ	11	2	85	0	85	○					○	法学部専攻科目		
11-1085	基礎数学ⅿ	11	3	86	0	86	○					○	法学部専攻科目		
11-1086	基礎数学ⅿ	11	4	87	0	87	○					○	法学部専攻科目		
11-1087	基礎数学ⅿ	11	1	88	0	88	○					○	法学部専攻科目		
11-1088	基礎数学ⅿ	11	2	89	0	89	○					○	法学部専攻科目		
11-1089	基礎数学ⅿ	11	3	90	0	90	○					○	法学部専攻科目		
11-1090	基礎数学ⅿ	11	4	91	0	91	○					○	法学部専攻科目		
11-1091	基礎数学ⅿ	11	1	92	0	92	○					○	法学部専攻科目		
11-1092	基礎数学ⅿ	11	2	93	0	93	○					○	法学部専攻科目		
11-1093	基礎数学ⅿ	11	3	94	0	94	○					○	法学部専攻科目		
11-1094	基礎数学ⅿ	11	4	95	0	95	○					○	法学部専攻科目		
11-1095	基礎数学ⅿ	11	1	96	0	96	○					○	法学部専攻科目		
11-1096	基礎数学ⅿ	11	2	97	0	97	○					○	法学部専攻科目		
11-1097	基礎数学ⅿ	11	3	98	0	98	○					○	法学部専攻科目		
11-1098	基礎数学ⅿ	11	4	99	0	99	○					○	法学部専攻科目		
11-1099	基礎数学ⅿ	11	1	100	0	100	○					○	法学部専攻科目		
11-1100	基礎数学ⅿ	11	2	101	0	101	○					○	法学部専攻科目		
11-1101	基礎数学ⅿ	11	3	102	0	102	○					○	法学部専攻科目		
11-1102	基礎数学ⅿ	11	4	103	0	103	○					○	法学部専攻科目		
11-1103	基礎数学ⅿ	11	1	104	0	104	○					○	法学部専攻科目		
11-1104	基礎数学ⅿ	11	2	105	0	105	○					○	法学部専攻科目		
11-1105	基礎数学ⅿ	11	3	106	0	106	○					○	法学部専攻科目		
11-1106	基礎数学ⅿ	11	4	107	0	107	○					○	法学部専攻科目		
11-1107	基礎数学ⅿ	11	1	108	0	108	○					○	法学部専攻科目		
11-1108	基礎数学ⅿ	11	2	109	0	109	○					○	法学部専攻科目		
11-1109	基礎数学ⅿ	11	3	110	0	110	○					○	法学部専攻科目		
11-1110	基礎数学ⅿ	11	4	111	0	111	○					○	法学部専攻科目		
11-1111	基礎数学ⅿ	11	1	112	0	112	○					○	法学部専攻科目		
11-1112	基礎数学ⅿ	11	2	113	0	113	○					○	法学部専攻科目		
11-1113	基礎数学ⅿ	11	3	114	0	114	○					○	法学部専攻科目		
11-1114	基礎数学ⅿ	11	4	115	0	115	○					○	法学部専攻科目		
11-1115	基礎数学ⅿ	11	1	116	0	116	○					○	法学部専攻科目		
11-1116	基礎数学ⅿ	11	2	117	0	117	○					○	法学部専攻科目		
11-1117	基礎数学ⅿ	11	3	118	0	118	○					○	法学部専攻科目		
11-1118	基礎数学ⅿ	11	4	119	0	119	○					○	法学部専攻科目		
11-1119	基礎数学ⅿ	11	1	120	0	120	○					○	法学部専攻科目		
11-1120	基礎数学ⅿ	11	2	121	0	121	○					○	法学部専攻科目		
11-1121	基礎数学ⅿ	11	3	122	0	122	○					○	法学部専攻科目		
11-1122	基礎数学ⅿ	11	4	123	0	123	○					○	法学部専攻科目		
11-1123	基礎数学ⅿ	11	1	124	0	124	○					○	法学部専攻科目		
11-1124	基礎数学ⅿ	11	2	125	0	125	○					○	法学部専攻科目		
11-1125	基礎数学ⅿ	11	3	126	0	126	○					○	法学部専攻科目		
11-1126	基礎数学ⅿ	11	4	127	0	127									

会の持続的な発展の方向性について思考する能力を身につけ、農と食に係わる科学的背景を深く理解した上で、農業技術やバイオテクノロジーの効果や影響を多面的に捉えつつ社会に貢献できる。」「③栽培植物生産学、分子生物情報・育種学、生物保護学、経営・経済学の分野における課題探求能力および問題解決能力を有し、生涯にわたって主体的、自立的に学びを継続しながら、農業・食品・バイオ関連産業、農業関連行政、教育などの分野において人と連携しながら共に成長することができる。」を掲げている。これらの学習成果を修得するために、同学科では、専門教育部門を「栽培植物生産学系」「分子生物情報・育種学系」「生物保護学系」「経営・経済学系」の学問領域で構成しており、これに対応する授業科目を開講している。

以上のように、授与する学位及びディプロマ・ポリシーに基づき、学部・研究科におけるカリキュラム・ポリシーを設定し、その下で専門分野の学問体系に沿った授業科目を開講するとともに、「学位授与方針対応表」を活用し、ディプロマ・ポリシーと学問分野及び授業科目の対応関係が可視化されている。

各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化

本学の授業科目は、学則第 24 条に基づき、必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、選択科目については学修方法により選択必修科目又は選択科目として設定している。また、各教育課程上で主要な授業科目である「主要授業科目」については、本学では「専門の部門」における、必修科目・選択必修科目を主要授業科目にすることを基本」とした上で、学位プログラムの実情に即して選定している。また、「主要授業科目」は、ディプロマ・ポリシーに定める修得すべき能力を育成するために必要な科目群であることから、原則、基幹教員が担当することとしている。2025 年度からは、学位授与方針対応表に「主要授業科目」を追加し、教育課程における主要授業科目の位置づけを明確化したこと、及びこれを大学評価専門委員会及び学部等評価委員会で毎年度点検・評価を行うことで、教育課程の体系性を確保している。

各授業科目は、シラバスにおいて、対応するディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを示した上で、「到達目標」を明示している。例えば、全学部で開講している「データサイエンス・AI 入門」では、各学部・学科で対応するディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明示するとともに、「到達目標」として「①データサイエンスや AI が注目されるようになった社会背景と、様々な分野での活用事例を理解し、説明できるようになる。」「②データサイエンスの基本的な分析手法を身に付け、データ解析の結果を分析目的に即して解釈できるようになる。」「③データサイエンスや AI に関する倫理的・法的な心得を理解する。」を明示している。

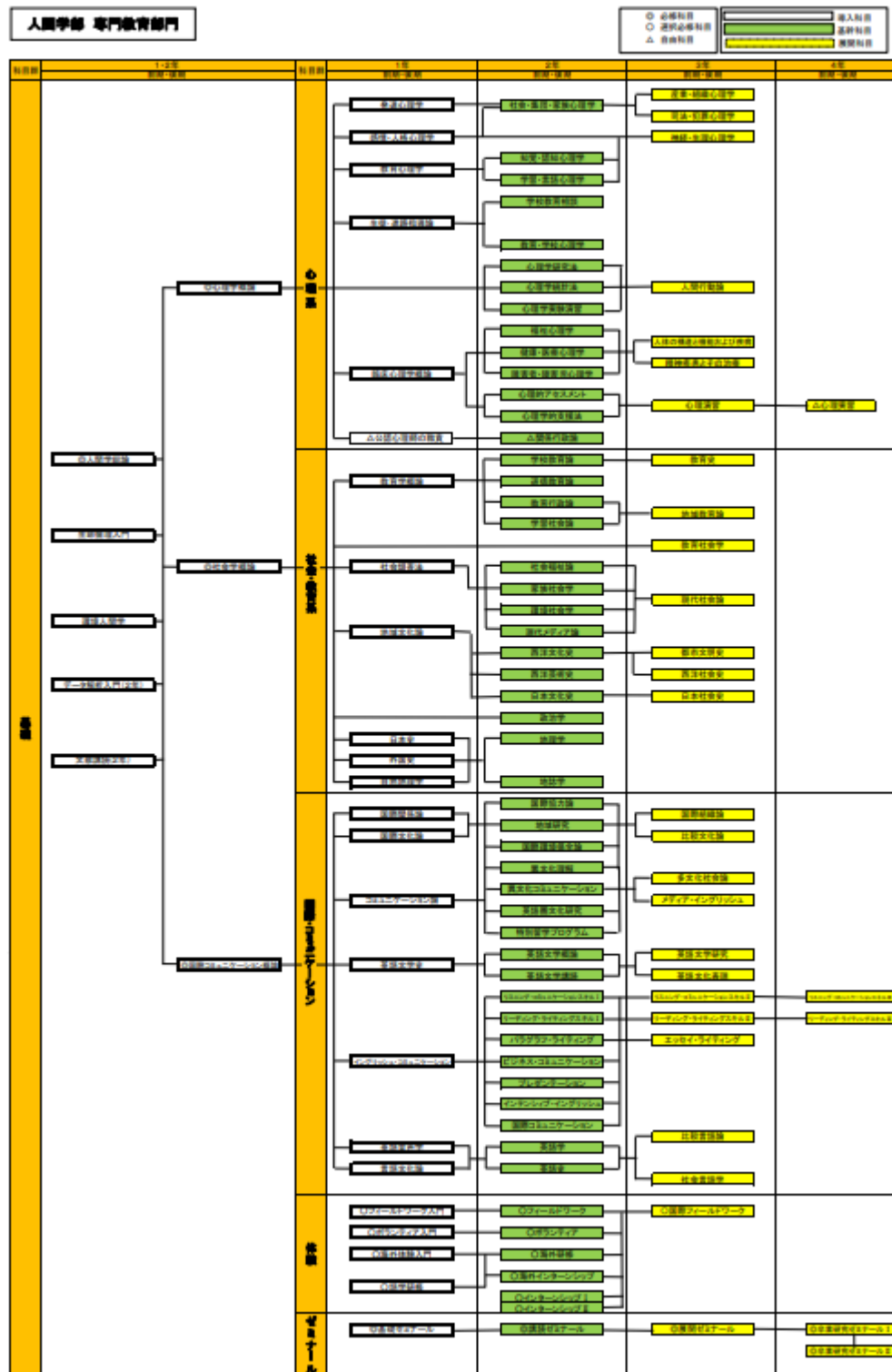
このように、「主要授業科目」を踏まえた体系的な教育課程を構築し、学生の学修目標を明確にし、期待する学修成果を得られるよう「到達目標」を明示している。

学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化

本学では、教育課程の編成に際して、学修の順次性を確保するため「履修系統図」を策定している。「履修系統図」は、教養教育部門と専門教育部門の授業科目、年次・学期などの順序を示したものであり、これにより、学生が学修成果を修得するための「学びの順序」が明らかとなっている。例えば、人間学部人間学科の教養教育部門では、「基軸科目」、「人間と文化」、「人間と社会」、「自然と環境」、「言語コミュニケーション」、「情報技術」、「健康とスポーツ科学」、「教養演習」、「キャリア・デザイン」科目群を配置しており、コミュニケーション能力や情報処理能力、

論理的思考力等の基本的技能を育成している。特に基軸科目である「現代に生きる」では、①教養教育への導入、②専門教育における実践性の担保、③学部仲間づくり、を目的とし、現代社会が直面する諸問題について深く理解した上で、グループ討議と全体討論を通して解決策を探究する能動的学修を促している。また、専門教育部門では、「基礎科目」、「心理系」、「社会・教育系」、「国際・コミュニケーション系」、「体験科目」、「文献講読」、「ゼミナール」等の科目群を配置し、人間と現代社会を多面的に分析し、問題解決能力を養成している。特に初年次の「基礎ゼミナール」、2年次の「文献講読 A」、3年次の「基幹ゼミナール」、4年次の「卒業研究ゼミナール」等の必修科目や、フィールドワーク、ボランティア、インターンシップ、海外研修等の体験科目を通じて能動的学修を促し、少人数での交流や議論を通して、自他の立脚する立場を理解し、互恵的意思疎通をしながら探究し続ける能力を育んでいる。「履修系統図」では、これらの教養教育部門と専門教育部門の系統性・順次性が可視化されている。「履修系統図」は、毎年度、大学評価専門委員会及び学部等評価委員会での点検・評価を行い、適切に見直しを行っている他、大学ウェブサイト及び学生便覧で公開することで学生の履修及び学習の道筋として機能している。

履修系統図



学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定

本学では、大学設置基準に基づき、1 単位を 45 時間の学修を要する内容として授業科目を設定している。授業時間に加え、予習・復習や課題等の授業外学修時間を含めて学生の学修時間を確保することを前提として単位数を設定している。講義、演習、実験・実習等の授業形態に応じて授業時間を定め、各学期において適切な授業期間及び授業回数を確保している。学期は二学期制であり、前期を 4 月 1 日から 9 月 13 日まで、後期を 9 月 14 日から 3 月 31 日までと定めている。また、シラバスに授業外学修の内容を明示することにより、学生が計画的に学修時間を確保できるよう配慮している。さらに、授業時間外の学修に関する単位数の計算基準やその趣旨については「学生便覧」に詳述しており、学生の単位制度の趣旨理解と自主的な学修を促している。

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ ICT を利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・ 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
- ・ シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
- ・ 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

＜授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。＞

本学では、各学部・研究科の教育研究上の目的及びディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを定め、その方針に「授業形態」及び「授業方法」を対応させている。大学全体のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、中央教育審議会が示した『卒業認定・学位授与の方針』『教育課程編成・実施の方針』及び『入学者受入れの方針』の策定及び運用に関するガイドライン』及び学内の「大学全体の 3 ポリシー検討 WG」のガイドラインに基づき策定しており、大学全体のカリキュラム・ポリシーでは、「①人文・社会・自然科学、語学、情報技術、体育等からなる教養教育課程を体系的に編成し、様々な価値観に触れ、物事を正しく理解し表現できるようにする。」「②専門教育課程を体系的に編成し、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を実施することにより、専門分野の知識・能力を確実に修得し、問題解決のために活かすことができるようにする。」「③初年次教育や演習・実験・実習科目を中心に能動的学修の要素を取り入れることにより、生涯にわたって主体的に学び、他者との相互理解や意見交換ができるようにする。」と定めている。学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、これに基づき策定されており、学生が修得する学修成果を踏まえた「授業形

態」「授業方法」を方針に位置付けている。例えば、理工学部電気電子工学科のディプロマ・ポリシーでは、「①社会の責任ある形成者として必要な教養と、英語を含むコミュニケーション力を有する。」「②電気回路、電子回路、電気磁気学、プログラミング等の電気電子工学の知識と、それらを活用して、社会での問題を発見し、解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を有する。」「③主体的に学び続け、学んだことを分かち合い、多様な人々と協力して、電気電子工学科が重視する理工系の科学・技術を用いて社会貢献する意欲を有する。」を掲げており、これらの学修成果を修得するため、カリキュラム・ポリシーでは、「①教養教育は、人文・社会科学、語学、体育等からなる。これらの科目の履修を通して、社会の責任ある形成者として必要な教養と、英語を含むコミュニケーション力を身につける。」「②専門教育は、数学、物理学、化学、技術者倫理等の理工学の共通科目と電気回路、電子回路、電気磁気学、プログラミング等の電気電子工学の科目からなる。講義・演習・実験等を適切に組み合わせたこれらの科目の履修を通して、電気電子工学の知識と、それらを活用して、社会での問題を発見し、解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を身につける。」「③演習・実験での少人数のグループワーク、集団討論や卒業研究での担当教員との討論、プレゼンテーション、さらにキャリア教育での多様な活動等を通して、主体的に学び続け、学んだことを分かち合い、多様な人々と協力して、電気電子工学科が重視する理工系の科学・技術を用いて社会貢献する意欲を身につける。」「④シラバスに示す厳格な成績評価と単位認定を行うとともに、修得単位数にもとづく個別指導を行うことにより、個々の学生の達成度に応じた学修を進めることができるようにする。」と設定している。このように、本学では、講義・演習・実験等を適切に組み合わせた「授業形態」とグループワークや討論等の多様な「授業方法」によって授業を実施している。

このような、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに応じた授業形態及び授業方法により、一定の学修成果も得られている。例えば、上述の理工学部電気電子工学科の学生の学修成果として、2025年3月卒業生に対して実施した卒業時アンケートの結果では、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の達成度は、96.8%であり、過去数年間を比較しても高い水準で推移している。

<ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。>

本学では、遠隔授業の実施については、名城大学学則第29条の2において「本大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して行う授業を教室等以外の場所で履修させることができる。」と定めている。本学は原則対面授業で実施する方針であるが、一部、遠隔授業での実施が適した授業科目については、遠隔授業にて実施している。その一例として、「データサイエンス・AI科目」が挙げられる。同科目は、デジタル社会における基礎的な素養を身につけることを目的としており、その教育内容から遠隔授業での実施が適している。同科目では、対面授業に相当する効果的な授業となるよう、オンライン学習システム「WebClass」通じて、双方向性を確保するための質問機能やテスト機能の活用、オンデマンド動画・教材提供等の工夫を行っている。「データサイエンス・AI入門」の受講を通じた到達目標は、「①データサイエンスやAIが注目されるようになった社会背景と、様々な分野での活用事例を理解し、説明できるようになる。」「②データサイエンスの基本的な分析手法を身につけ、データ解析の結果を分析目的に即して解釈できるようになる。」「③データサイエンスやAIに関す

る倫理的・法的な心得を理解する。」の3つ掲げている。2025年度の「データサイエンス・AI入門」は3027人が履修し、受講生による科目振り返りアンケートでは、学修成果として到達目標①の達成度が83.4%、到達目標②の達成度が82.0%、到達目標③の達成度が87.8%、という結果であり、遠隔授業として期待された効果が十分に得られている。

＜授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。＞

授業の目的が効果的に達成されるよう、学生の学習状況の多様性を踏まえた対応と適切な指導を行っている。具体的には、学習状況に応じたクラス分けや成績不振者への面談、オフィスアワーの設定等により、個々の状況に応じたきめ細かな指導を実施している。また、組織的な学生支援体制を整備し、多様な学生への対応を行っている。さらに、履修登録上限の設定による授業外学修時間の確保や、シラバスにおける事前・事後学習、到達目標の明示により、計画的かつ主体的な学習を促している。加えて、履修ガイダンスや個別相談、学修状況の把握、振り返りを通じたフィードバックを行うことで、学習の理解度や達成度の向上を図っている。これらの取組により、学生が自らの状況に応じて意欲的かつ効果的に学習できる環境を整備しており、授業の目的の達成につながっている。

学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

学習状況に応じて一部の授業科目でクラス分けする他、成績不振者への学修指導面談、オフィスアワーの設定により、学生の多様性に対応している。また、組織的に多様な学生への対応を行うためのセンター組織を設置している。詳細は後述の「第7章学生支援」の通りであるが、各センターの基本的な役割は、学務センターは、履修・成績、留年者や休・退学者への対応、奨学金等の経済的支援、ボランティア・学生生活支援・スポーツ振興を行っている。大学教育開発センターは、リメディアル教育を含む学修支援を担当している。キャリアセンターは就職支援、障がい学生支援センターは障がいのある学生への対応、保健センターは心理相談・ハラスメントを含む心身の健康面の相談を担当している。また、教職センターは教職・学芸員課程のサポート、国際化推進センターは海外留学や英語学習に関する支援を行っている。これらの組織的な支援により、学生の多様性に対応しつつ、学修意欲や学修成果の向上に繋げている。

単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置

単位の実質化を目指し、「大学設置基準」の趣旨に沿って、学生が過剰に履修登録を行うことを抑制し、適切な学修効果を得られるよう、全学部において、1年間の履修登録上限を設定している。具体的には、法学部、農学部、都市情報学部、人間学部では年間48単位、経営学部では1～3年次は46単位、4年次は48単位、経済学部及び外国語学部では46単位、理工学部では49単位、薬学部では49.5単位を上限としている。これらの上限単位数は、各授業科目における授業時間に加え、予習・復習等の授業外学修時間を確保することを前提に設定しており、単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間を確保するために措置している。また、単位制度の趣旨については、学生便覧や新入生オリエンテーション等を通じて学生に周知している。授業外学修時間の確保については、シラバスに必要な予習や復習の時間を明示するとともに、各学期開始時のガイダンスにおいて、単位制度の趣旨と自主的な学修の重要性について説明を行っている。

成績優秀者（前年度の GPA3.5 以上）については、教育の質を担保しつつ学修意欲に応える観点から、原則として各学部の上限值に年間 4 単位を加算した単位数まで履修を認めている。また、教職科目や資格関係科目については、学部カリキュラムと資格取得の両立を図るために必要な措置として、多くの学部で履修上限の対象外としている。ただし、これらの科目における学修の質を確保するため、新入生オリエンテーションや在学生ガイダンスで単位制度の趣旨や自学自習時間確保の重要性について指導を行っている。

大学院研究科においては、履修登録数の上限を定めていないものの、修士論文や博士論文の研究指導を考慮し、履修登録単位数が適切な範囲に保たれるよう、履修指導を行っている。

シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか）

本学では、「シラバス作成要項」を全教員に配付し、シラバスの適切な執筆を促している。シラバスでは、講義の基本情報に加え、事前学習・事後学習、課題・定期試験に対するフィードバック、履修上の注意、授業の概要と目的、アクティブ・ラーニングの実施、該当する CP 及び DP、実務経験と授業内容の関係、科目ナンバリングコード、サブタイトル、到達目標、授業計画、使用テキストと参考文献、授業方法、実施形態、成績評価方法等、多岐にわたる情報が適切に含まれるように、全学で統一されたフォーマットを定めている。これらのシラバスは本学のウェブサイトにて公開しており、透明性とアクセシビリティを確保している。さらに、各学部・研究科の教務委員会が第三者チェックを行い、シラバスの適切性を保証している。これにより、教育効果の向上や必要に応じた改善等に繋げている。

授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置

各学部は、新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスを通じて、履修方法や卒業要件に関する詳細な説明を行い、学生が適切に履修計画を立てられるよう支援している。また、各学部の教務事務担当では随時、履修に関する相談を受け付け、学生の個別の質問や相談に丁寧に対応している。さらに、各教員はオフィスアワーを週 1 回以上設定し、授業時間帯と休み時間を含めた複数の曜日から選択できる体制を整えており、前期と後期で異なる曜日・時間帯の設定も可能としている。これにより、学生が履修科目と重複することなく、必要な時に教員に相談できる環境を提供している。この他、各学部では学部の特性に応じて成績不振の基準を定め、該当する学生との個別面談を実施している。この面談結果は学務センターに報告され、組織的な支援体制の下で学生指導を行っている。特に面談を通じて基礎学力の不足が確認された場合には、大学教育開発センターが提供するリメディアル教育や大学院生による学習サポートルームを紹介するなど、適切な学修支援につなげている。

また、授業外学修時間を増加させるため、学生に対する多様なフィードバックを実施している。2025 年度から、従来の授業中心の評価を行う「授業改善アンケート」から、学生が中心となり学修成果の振り返りを行う「科目別学修振り返りアンケート」に一新し、新たなフィードバックを開始している。「科目別学修振り返りアンケート」は、その半数が「学生自身を評価する設問項目」によって構成されており、「学生による学修成果の振り返り」を重点に据えた設計となっている。さらに、学生自身が回答した結果及び各履修科目の全体結果を、学修ポートフォリオ上

に蓄積し、学生にフィードバックされるようになっている。令和 7 年度学生アンケート結果では、授業期間中の 1 日あたりの自学自習時間（「3 時間以上」「2～3 時間未満」「1～2 時間未満」「1 時間未満」の合計、「ほとんどしない」を除く）は 81.4%（前年度 80.6%）であり改善がみられる。

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

＜成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。＞

学士課程における成績評価は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アセスメント・ポリシーに則り、各授業科目の到達目標に基づいて行っている。評価方法はシラバスに具体的に明示し、学則及び教務規程に定められた基準（S：100～90 点、A：89～80 点、B：79～70 点、C：69～60 点、F：59～0 点）に基づき絶対評価方式で行っている。これらの評価基準は「成績評価基準表」として学生便覧等で周知している。

成績評価基準表

評価	基準	点数
S	授業目標の水準を十分に達成でき、際立っている	100～90
A	授業目標の水準を十分に達成できている	89～80
B	授業目標の水準を概ね達成できている	79～70
C	授業目標の最低限の水準を達成できている	69～60
F	授業目標の最低限の水準を達成できていない	59～0

GPA の算出式についても、学生便覧等を通じて学生へ周知している。成績評価に基づいた学期ごとの GPA 及び通算 GPA については、成績一覧表に記載され、学生へ通知されている。

GP 換算方法：

100～95 点=4.3、94～90 点=4.0、89～87 点=3.7、86～83 点=3.3、82～80 点=3.0、79～77 点=2.7、76～73 点=2.3、72～70 点=2.0、69～67 点=1.7、66～63 点=1.3、62～60 点=1.0、59 点以下・欠席・欠格=0

GPA 算出式：

（科目の単位数×その科目の GP）の合計 / 履修登録科目の総単位数 ※

※認定科目、自由科目および教職センターで開講される教職課程科目・学芸員課程科目等
は含みません。

GPA は学修到達度の補助的指標として活用されており、履修上限の緩和、奨学金受給者の選定、履修指導の対象者選定等、様々な場面で用いられている。このような GPA の重要性を踏まえ、成績評価の客観性と厳格性を確保するため、教授会では成績評価の分布を共有し、必要に応じて成績評価の平準化を図っている。

<成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。>

成績評価及び単位認定にかかる要件は、学生便覧により学生に明示している。各授業科目の具体的な評価基準についてはシラバスにより学生に明示している。成績評価に対する不服申立の手続きも学生に周知し、学生からの申し出に応じて、評価根拠を確認する手続きを行っている。

<既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。>

学則第 27 条及び第 28 条に基づき、教育上有益と認めるときは、入学前及び入学後に他大学等（外国の大学を含む）において修得した単位について、60 単位を超えない範囲で認定することができる。対象となる教育施設等は、大学又は短期大学、短期大学又は高等専門学校の専攻科、及び文部科学大臣の定めるものとしている。また、編入学及び転学部等をした学生の既修得単位については、学則第 29 条に基づき、各学部において認定を行っている。認定にあたっては、教務委員会等において、当該科目のシラバス等を用いて授業内容、学修時間数、成績評価基準等を精査し、本学の教育課程との整合性を確認したうえで、教授会の承認を経て適切に行っている。

<学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。>

<学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。>

学士課程の学位授与については、「名城大学学則」の第 38 条に基づき、本大学に 4 年以上在学し、124 以上の単位を修得した者は、学部教授会の議を経て、学部長が卒業を認定し、学長は、学士の学位を授与することとしている。「名城大学学位規程」においては、学位授与の申請、受理、審査等の手続き及び体制を明示している。

大学院課程の学位授与については、「名城大学大学院学則」の第 30 条に基づき、研究科委員会の議を経たうえ、大学協議会の承認を得て、学長は修士又は博士の学位を授与することとしている。「名城大学学位規程」においては、学位授与の申請、受理、審査等の手続き及び体制を明示している。学位論文の審査については、同規程第 7 条に基づき、論文内容に関連する研究指導教員のうちから 3 名以上の審査委員（内 1 名は主査）を選出し、審査委員会を設置する。審査委員会は、学位論文の審査及び学位論文を中心としてこれに関連のある科目についての試験を口頭又は筆答により行い、その結果を研究科委員会に文書で報告する。研究科委員会は、委員総数の 3 分の 2 以上の出席及び出席委員の 3 分の 2 以上の賛成をもって議決を行い、その後、大学協議会の承認を経て、学長が学位を授与している。各研究科では修士課程と博士後期課程のそれぞれについて論文審査基準を設定し、研究これらの学位授与の要件及び基準は学生便覧に明示し、本学ウェブサイトでも公開することで、学生への周知を図っている。

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

＜学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。＞

＜学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。＞

本学では、学修到達目標の達成状況を適切に評価・把握するため、2018 年度に以下の通りアセスメント・ポリシーを策定した。

（大学全体のアセスメント・ポリシー）

大学及び学科レベルでは、ディプロマ・ポリシーの科目群ごとの GPA の数値に加えて、単位取得状況、学修行動調査、卒業時調査及び学生アンケートにより評価する。科目レベルでは、シラバスに記載してある方法で成績評価を行う。評価は、テストやレポートなど科目の内容に合わせた方法で実施する。卒業研究については、各学部が定める評価基準に基づいて卒業論文等の成果を評価し、大学及び学科レベルでは、その集計値で評価する。

このアセスメント・ポリシーに基づき、学科レベルでの教育目標に沿った学修成果を測定するため、各種調査及びアンケート（表 1）を通じて、学生の成績評価、成長実感、予習・復習時間、就職率・進路満足度等を測定している。これらの情報は「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」や他の IR 情報としてまとめられ、「大学評価専門委員会」を通じて各学部へ提供されている。

学修成果を把握するための各種調査・アンケート

名称	対象	主な設問
学生アンケート	学部の在学生	授業満足度・理解度、自学自習時間、学修成果（大学レベル・学科レベル）、大学生生活満足度、成長実感
卒業・修了時アンケート	学部・研究科の卒業・修了予定者	授業満足度、自学自習時間、学修成果（大学レベル・学科レベル）、大学生生活満足度、成長実感、在学中の経験、進路満足度、本学を卒業することへの誇り
卒業・修了後アンケート	卒業・修了後 4 年が経過した卒業生・修了生	学修成果、大学生生活満足度、成長実感、在学中の経験・学修機会、本学卒業生としての誇り、就業状況
企業アンケート	卒業生及び修了生が就職した企業	本学卒業生の印象、身に付けている資質・能力

学部では、GPS-Academic や PROG テスト等のアセスメントテストを積極的に活用し、学修

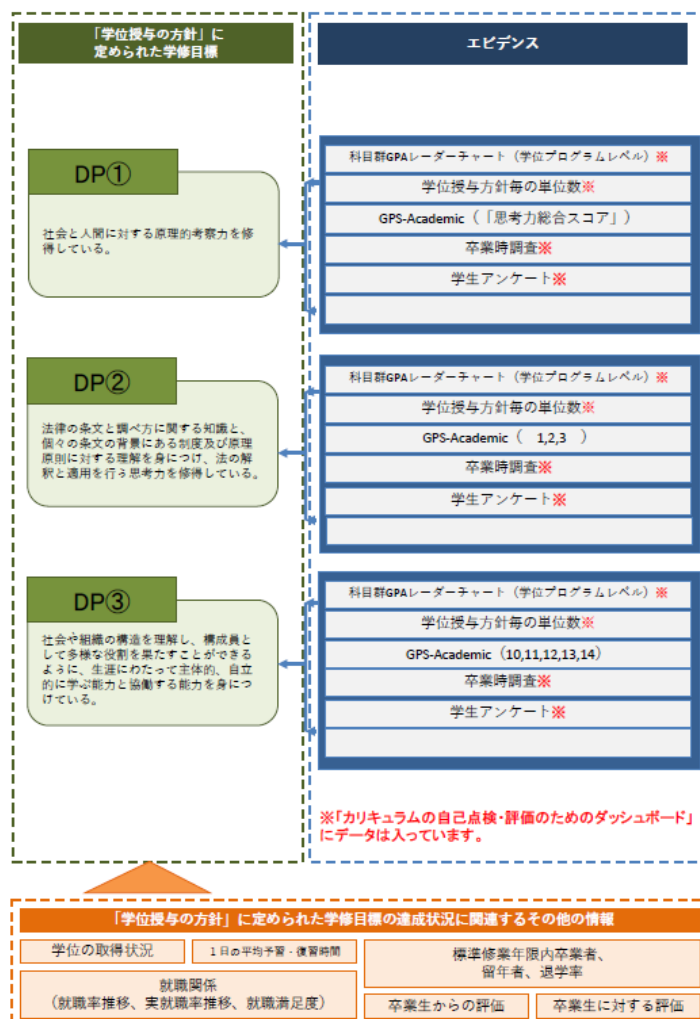
成果の把握と向上に努めている。2021 年度からは、全学部で学修ポートフォリオも導入しており、学生が自身の学修成果や課題を把握し、継続的な学びに活用している。2023 年度からは、卒業時の修得単位・GPA・DP 達成度を表示した「名城大学ディプロマサプリメント」を発行し、卒業時の学修成果を学生にフィードバックしている。

研究科では、成績評価や論文審査、修了時アンケート等を用いて学修成果を測定し、カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード【大学院】に集約している。各研究科においては、充実したディスカッションの機会と研究発表機会の提供、学生へチャレンジを奨励しており、博士学位の取得に際しては、学術誌への論文掲載義務や成果報告会での報告義務等を課している。学位論文の審査に関しては、指導教員に加え審査員による厳格な評価を全研究科で行い、研究科委員会及び大学協議会で可否を決定している

また、2021 年度には、「大学評価専門委員会」が各学部・研究科に対し、アセスメントプランの作成を要請し、学修成果のより適切な評価体制の整備に努めている。アセスメントプランでは、直接評価（DP 科目群毎の GPA 集計値、単位数）と間接評価（学生アンケート等の自己評価等）を組み合わせ、これにディプロマ・ポリシーに定められた学修目標の達成状況に関連するその他の情報（退学率、就職状況等）を加え、多面的に評価を行うことにしている。

このように、全ての学部・研究科では、アセスメント・ポリシー及びアセスメントプランに基づき、GPA や単位取得状況、学修行動調査等を用いて、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果の点検・評価を適切に行っている。

アセスメント・プラン



＜指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。＞

本学では、アセスメント・ポリシー及びアセスメント・プランに基づき、学修成果を把握・評価し、教育課程の改善及び教育の質向上に活用している。

学部・研究科では、ディプロマ・ポリシー科目群毎のGPAや単位修得状況、学生アンケート、卒業・修了時アンケート、アセスメントテスト等の結果を総合的に分析し、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力の達成状況を検証している。また、これらの指標は「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」に集約して可視化され、自己点検・評価活動や教育課程の検証に活用されている。

学生に対しては、学修ポートフォリオやディプロマサプリメントを通じて学修成果を可視化し、自身の強みや課題を把握できるよう支援している。これにより、学生は学修目標の達成状況を振り返り、主体的な学修やキャリア形成に活用している。

このように、本学ではアセスメント・ポリシー及びアセスメントプランに基づき、多様な指標・

方法を用いて学修成果を把握・評価するとともに、その結果を教育課程の改善、教育の質保証及び学生の学修支援に活用しており、大学として設定した目的に応じた学修成果の活用を適切に行っている。

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

＜教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。＞

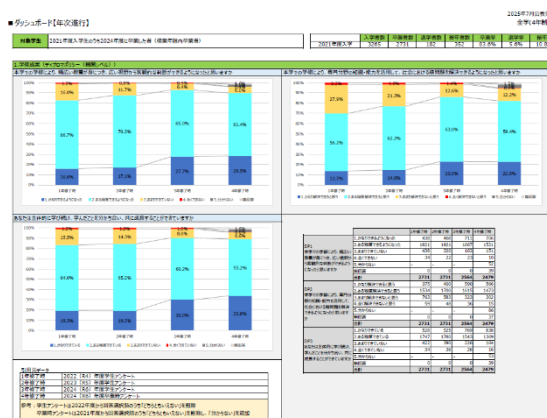
本学では、「名城大学における内部質保証の方針」に基づき、教育課程等の自己点検・評価の体制・手続等を明確にしている。具体的には、内部質保証の推進に責任を担う全学的な組織である「大学評価委員会」の下に「大学評価専門委員会」を設置して、学部・研究科の自己点検・評価結果を全学的観点から点検・評価を行っている。これに加えて、「大学評価専門委員会」では、IR データに基づく点検・評価を行い、学部・研究科の教育活動に対しての助言・支援・指導を行っている。「大学評価専門委員会」から「学部等評価委員会」に提供・支援している IR データの例としては、「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」「卒業生調査分析」等がある。これを受けて、学部・研究科に置かれた「学部等評価委員会」が学修成果やカリキュラムの改善に向けた具体的な検証を行い、内部質保証活動を推進している。

本学の教育課程等の自己点検・評価に係る内部質保証システムの特徴は、各学部長や研究科長を中心とする「大学評価専門委員会」が「大学評価委員会」と「学部等評価委員会」の間でミドルアップ・ダウンの役割を果たし、「学部等評価委員会」が自主的に点検・評価活動が行えるよう配慮している。具体的には、「大学評価ワーキンググループ」で外部有識者の助言を受けつつ、各学部が IR データにより気づきを得られる内容を検討し、「大学評価専門委員会」を通じてこれらのデータを「学部等評価委員会」に提供している。このプロセスを通じて、各学部・研究科は、IR データに基づく実証的な根拠をもとに、自らの学修成果やカリキュラムを定期的に評価し、必要に応じて改善を図っている。IR データの提供の周期は、毎年度の 7 月に行っている。IR データを活用したこの支援体制により、学部や研究科は、上位組織の指示に従うだけでなく、自主的な意思決定を行い、教育の質を高めるための実効性のある施策を実施している。「大学評価専門委員会」は、これらの自主的な取り組みを支援し、大学全体の方針と整合性を保ちつつ、学部・研究科ごとの特色やニーズに応じた教育改善を促進している。このように、全学的な視点と各学部・研究科の個別の取り組みが相互に補完し合うことで、内部質保証のシステム全体がより効果的に機能している。

＜課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。＞

本学における教育課程・学習成果の点検・評価は、客観的かつ多角的なデータに基づいて実施されている。各学部・研究科に設置された「学部等評価委員会」が中心となり、「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」を活用した学修成果・教育成果の点検・評価を行っている。このダッシュボードでは、大学全体および学科レベルのディプロマ・ポリシー（DP）達成度、学習意欲、授業理解度、授業満足度、自学自習時間といった学習プロセスに関するデータを可視化している。加えて、卒業率、退学率、留年率、GPA 分布、単位取得状況、卒業研究の成績分布、就職率等の進路情報といった学修成果に関するデータも統合的に把握できる仕組みとなっている。特に各学科の DP 科目群ごとの GPA 平均値、修得単位数、GPA 推移、入試区分ごとの成績データなど、教育効果の検証に必要な多面的なデータを提供することで、各学部・学科が教育の質保証を実現するための基盤を形成している。これらのデータは年度ごとに定期的に収集・分析され、各学部・研究科の教育目標に照らした学修成果・教育成果の検証に活用されている。

カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード



＜外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。＞

本学の点検・評価における特色として、教育課程毎に外部有識者による第三者評価を積極的に導入している点が挙げられる。例えば、人間学部・人間学研究科では、高等教育研究を専門とする他大学の教員から教育課程や学修成果に対する意見・提言を聴取している。この外部評価では、カリキュラム体系の整合性、学修成果の達成状況、教育内容・方法の適切性などについて客観的な視点からの評価が行われる。これらの評価結果は各学部・研究科内での検討を経た後、「大学評価委員会」で全学的に共有され、教育改善の重要な資源となっている。このような外部の視点を定期的に取り入れることで、自己点検・評価の客観性と実効性を高めている。このような外部の視点に加え、「学生アンケート」「卒業時アンケート」「卒業生アンケート」等により、学生の意見を取り入れている。これらの学生の意見は、「大学評価専門委員会」において全学的に共有・調整が行われ、その後、学部・研究科に提供、「学部等評価委員会」での点検・評価に活用されている。

さらに、本学の卒業生の採用実績がある企業に対して、本学の教育内容や学生の学修成果に関

するアンケート調査を実施している。また、地域社会や産業界等からの意見も取り入れる目的で、2025 年度は株式会社 ベネッセ i-キャリアからの意見聴取を行った。この中で、本学の長所として、「入試区分ごとのディプロマ・ポリシー達成状況など、大学全体の DP 到達状況を把握していることが評価できる。学修成果について、ディプロマ・サプリメントを構築し、学生が自身の学修成果を把握しやすくなっている。」との評価を受けた一方で、改善点として「多くの学部で学部 DP の客観・主観を含めた多角的な学修成果の把握・視化が進んでいる一方、大学全体の DP の多角的な学修成果の把握・可視化については改善の余地がある。」との評価を受けている。学部・研究科ごとの評価を含め大学評価専門委員会で毎年度点検・評価を行い、学部等評価委員会での検証を経て、教育活動の見直しに活用している。

これらのサイクルを確立することで、学部・研究科における自己点検・評価の客観性及び妥当性を高められ、本学の内部質保証プロセスがより強化されている。

＜自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。＞

本学では、大学レベル・学位プログラムレベル・授業レベルの 3 層において、自己点検・評価の結果を活用した教育改善に取り組んでいる。

大学レベルでは、「大学評価委員会」において、「MS 自己点検評価報告書」と「自己点検・評価報告書（大学基準協会様式）」による点検・評価結果を活用し、教育改善に取り組んでいる。具体的には、大学評価委員会において、「全学レベルの自己点検・評価活動等を踏まえた重点課題」を設定し、そこに示された改善の方向性をもとに担当部署が改善に取り組んでいる。2025 年度の「全学レベルの自己点検・評価活動等を踏まえた重点課題」は下表の通りである。

2025 年度「全学レベルの自己点検・評価活動等を踏まえた重点課題」

重点課題	改善の方向性	担当部署
1. 大学院における定員充足率の改善	・大学院活性化に向けた改善策の実施	学部・研究科
2. 他学部履修及び副専攻の履修者数の増加	・副専攻制度の充実および他学部履修の意義について学生への周知を強化	学務センター
3. 留学生の受け入れ及び国外派遣学生の増加	・国際化戦略 2026 の取り組みを推進	国際化推進センター
4. 退学防止に向けた学修指導の充実	・学生個々の状況に応じた学修指導面談の継続的实施	学務センター
5. 科研費の申請率増加	・URA によるサポート体制の周知強化と利用促進	学術研究支援センター
6. 学生の授業外学修時間の拡充	・学生への授業外学習時間増加に向けた多角的な取り組みの推進	大学教育開発センター
7. 優秀な入学生の確保	・高校ランク B1 以上の志願者数確保への対策検討	入学センター
8. 学生の意見を反映する	・大学評価プロセスへの学生参画方法の具体	大学教育開発センタ

教育改善システムの構築	化検討	一、総合企画部
-------------	-----	---------

学位プログラムレベルでは、「学部等評価委員会」において、大学評価専門委員会における IR データの点検・評価結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善に向けた具体策を検討し、教育改善に取り組んでいる。学部等の教育改善の成果は、「内部質保証関連項目のチェックリスト」に取りまとめられ、毎年の大学評価委員会に報告することになっている。2025 年度の学部等評価委員会における点検・評価内容及び教育改善事例は下表の通りである。

学部等評価委員会における点検・評価内容及び教育改善事例

学部	点検・評価内容及び教育改善事例（内部質保証チェックリスト一部抜粋）
法学部	2024・2025 年度の学部等評価委員会では、初年次教育の一環として 1 年次配当の「法学入門」の単位数や内容について再検討を行ったが、GPS-Academic のスコア分析から得られる新入生の学力傾向を踏まえ、FD・SD 委員会所管の初年次教育研究会とも連携して、従来の単位数（4 単位）、内容・手法の適切性を確認した上で、単位数・内容とも維持するとの判断に至った。また、より広い課題の把握・取り組みとしては、2025 年度までの学部等評価委員会、FD・SD 委員会所管の初年次教育研究会において、それぞれダッシュボードにおける入試方式ごとの留年・退学状況と、GPS-Academics のスコア分析から、スポーツ推薦入試、それに次いで附属高校特別推薦入試による入学者に学修上の困難が多く見られることを共通して把握し、入試委員会を通じて関係各所に改善を要望している。
経営学部	2025 年度データを踏まえ、経営学科が機関レベル DP2 科目群 GPA 平均について 2021 年度 2.2 だったものが 2024 年度 2.0 と低下傾向であること、同じく国際経営学科は 2.3 が 2.2 と微減であることを把握しており、DP2 到達に関わる科目配置・科目間接続・評価方法・学修量の検討を改善課題と認識している。さらに、ここで把握された課題は、教育課程改革の検討を所管する経営学部将来構想検討委員会へと共有され、学部の将来を見据えた教育課程や教育方法の見直しに関する議論の俎上へ載せられることで、当該課題の本質的解決に向けた改善策が検討されることになる。
経済学部	2022 年度から 2025 年度にかけて、毎回のよう、外部評価委員から学習時間が短いとの指摘を受けた。ただ、実際には学習時間としてカウントできるはずの時間を学生が意識していないと思われることから、アンケートの質問項目を工夫するなど対応を続けているものの、明らかな数値改善には至っていない。
理工学部	（応用化学科） 2023 年度は、1 年次学生の年間取得単位数 35 単位未満が学年全体の 1/4 を占め、また、ダッシュボードのデータから 1/3 程度の学生が 1 週間の自主学習時間が 5 時間未満であることが明らかになった。このような状況への対応として、未理解点の解消と前進、また、学習時間を意図的に確保できるように、 <u>2026 年度から応用化学基礎演習をカリキュラムに新設して学習強化を行う</u> ことを予定している。 （機械工学科）

	2025 年度の外部評価およびデータ分析においては、①理工学基礎科目における「確率・統計学」の体系的配置の必要性、②高学年次専門科目における履修条件の厳格化の検討、③データサイエンス・AI 関連科目の内容充実、といった課題が明らかになった。これらの課題に対応するため、学部等評価委員会から教務委員会に改善検討を求め、<u>2026 年度に向けて「データサイエンス・AI 入門」の開講時期の見直しや、理工学基礎科目の充実に向けたカリキュラム検討を実施</u>している。また、高学年次科目の履修条件の在り方についても検討を開始した。その結果、2026 年度の点検においては、AI 関連科目の履修状況の改善および専門科目における基礎学力の担保に向けた制度整備の進展が確認されている。 (交通機械工学科) 2021 年度のデータ分析においては実験実習科目の受講率の低下による卒業研究等における実践的な研究活動に必要な知識の欠如が明らかになった。この課題に対応するため、学部等評価委員会から FD 委員会に改善を求め、<u>2022 年度に実験実習科目の履修を義務付けるように便覧の記載内容の変更</u>を実施した。その結果、次年度の検証では改善傾向が確認された。 (社会基盤デザイン工学科) 2024 年度の外部評価委員会において、データ分析結果を基にした議論の中で、他大学を含めてコロナ禍で学生が孤立しがちになっているという課題に関する指摘があった。この課題に対応するため、<u>新入生を対象とした理工学部後援会主催のフレッシュマンセミナーにおいて、グループワークを実施</u>した。その結果、2025 年度のチューター面談等を通じた検証では、学科内に友人ができたという学生が増加するという改善傾向が確認された。 (環境創造工学科) <u>最近の具体的な教育改善の実例としては、2025 年度からのカリキュラム改正があり、ここでは、学生の成長実感の改善、学科の教育体系の理解の促進などを目的として、科目群の見直し、専門科目の見直しと再配置を行なった。具体的には例えば、環境創造工学概論Ⅰ・Ⅱと環境創造工学演習Ⅰ～Ⅲの設置による研究室の選定や配属準備、研究分野の理解促進などを行った。</u> (建築学科) データ分析において、大学院進学率の向上という課題が明らかになった。この課題に対応するため、学部評価委員会から教育企画ワーキングに改善を求め、<u>2022 年度には大学院情報に関するホームページの新設、2025 年度に大学院広報資料の作成を実施</u>した。2023 年度以降、継続して大学院進学率は向上しており、取り組みによる改善傾向が確認された。
農学部	点検・評価にあたっては、各学科のアセスメント・プランに定めた指標に基づき、大学評価専門委員会から提供された「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」を活用している。ダッシュボードには、GPA、単位取得率、卒業時アンケート結果等が収められている。加えて、科目別学修振り返りアンケート結果や卒業後アンケート結果等も活用し、これらのデータをもとに経年変化や課題の有無を検証している。改善が必要であると判断した事項については、学科会議や学務委員

	会等において具体的な改善策を検討・実施することで、次年度の教育課程や教育方法の改善に反映させている。
薬学部	学部等評価委員会における自己点検・評価の結果に基づき、教育課程および教育方法の改善に継続的かつ組織的に取り組んでいる。外部評価委員や学生からの意見も踏まえ、毎年度の点検・評価サイクルの中で改善を図っている。
都市情報学部	2021 年度のデータ分析においては 2 年生における学習意欲が下がっているという課題が明らかになった。この課題に対応するため、学部等評価委員会から教務委員会に改善を求め、 2023 年度より正課外にて実施されていた「CBML」を「まちづくり実習（CBML）」として 2 年次配当の正課科目とし、併せて 1・2 年次の基礎教育と 3・4 年次の専門教育の連動性とさらなる教育効果を高めるため、専門基礎部門の充実（教養教育部門から 2 科目（「経済と社会」、「政治と社会」）の配当年次（2 年次）を変更）、専門部門から 2 科目（「コンピュータ総合演習Ⅰ」を「コンピュータ演習Ⅶ（地理情報システム）」、「コンピュータ総合演習Ⅱ」を「コンピュータ演習Ⅷ（データ解析）」にそれぞれ名称変更）のうえ、専門基礎部門に再配置）を図るカリキュラムを施行、学習意欲を低下させない工夫を行った。その結果、2024 年度の検証では 2 年生における学習意欲の低下を回避という改善傾向が確認された。
人間学部	経年的なデータ分析においては、学生は学部の所属については満足度が高いが、一方で学修時間が比較的短いという課題が明らかになっている。この課題に対応するため、FD・SD 委員会が担当して随時教職員研修を実施し改善方法の検討を行うと共に、将来構想・カリキュラム検討委員会や教務委員会が対応して体験型プログラムの充実などに取り組んでいる。改善方法については鋭意模索中であるが、2025 年度に実施した新たな海外研修は参加学生から高い評価を得た。また、これまで外部委員と担当教員によって行っていた外部評価の会議に、2025 年度には学生の参加も得て懇談の質的向上を図った。
外国語学部	2023 年度のデータ分析においては、「ダッシュボードを詳細に検討した結果、総合型選抜による入学者の DP 達成状況が二極分化していることが明らかになった。また、DP の学修成果の項では、「日本の立場や事情を積極的に情報発信できる」が他と比べ極めて低い。」という課題が明らかになった。この課題に対応するため、学部等評価委員会から入試委員会と課題を共有し、2024 年度は 2025 年度入学試験において出願書類による第 1 次合格判定を厳格化した。その結果、合格倍率が若干難化し、改善傾向を期待している。
情報工学部	学部評価委員会および FD・SD 委員会における自己点検・評価の結果に基づき、教育課程および教育方法の改善に継続的かつ組織的に取り組んでいる。外部評価委員や学生からの意見も踏まえ、毎年度の点検・評価サイクルの中で改善を図っている。

授業レベルでは、科目別学修振り返りアンケートの結果に基づき、各教員が次学期または次年度に向けた具体的な改善案を作成している。目別学修振り返りアンケートにおける学生の成長

実感を問う項目では、前期データで平成 28 年度の 63.2%から令和 7 年度の 88.8%へ、後期データでは平成 28 年度の 63.1%から令和 7 年度の 89.7%へと、約 26 ポイントの大幅な向上を達成している。この結果は、授業レベルでの点検・評価結果に基づく改善活動が実質的な教育効果の向上につながっていることを客観的に示すものである。

このように、本学では教育課程・学修成果に関する点検・評価結果を活用し、その結果に基づく具体的な改善策が立案・実行されている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

<長所・特色>

学生の学修成果の修得に繋がるようディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、体系的な教育課程を編成しており、その成果を多面的に把握・評価し、内部質保証システムの下で継続的な改善に結び付けている。体系的な教育課程の編成については、「学位授与方针对応表」や「履修系統図」等の可視化ツールを用いて、教育課程における授業科目の順次性及び体系性を確保している。また、アセスメント・ポリシー及びアセスメント・プランに基づき、直接評価（DP 科目群毎の GPA 集計値、単位数等）と間接評価（学生アンケート等の自己評価等）を組み合わせ、これにディプロマ・ポリシーに定められた学修目標の達成状況に関連するその他の情報（退学率、就職状況等）を加え、多面的に評価を行っている。これらのデータは IR として集約され、ダッシュボードを通じて学部・研究科に共有されることで、組織的な教育改善に活用されている。学部・研究科における教育改善は、「内部質保証関連項目のチェックリスト」により可視化されており、カリキュラムの見直しに繋がった実績もみられる。さらに、学生に対しては、在学時に学修成果フィードバックシート、卒業時にはディプロマサプリメントを発行し、学修の振り返りや成長の可視化を行っている。これらの取組は、「大学評価専門委員会」を中心とした重層的な内部質保証システムの下で運用されており、これに IR データに基づく点検・評価と各学部における改善活動が連動することにより、教育課程や教育方法の継続的な見直しと質向上が図られている。

<問題点>

本学では、学生アンケートや科目別学修振り返りアンケート等を通じて学生の学修状況や意見を把握し、その結果を「大学評価専門委員会」で共有するとともに、「学部等評価委員会」における検証を通じて教育改善活動に活用している。一方で、学修成果の更に向上させるためには、内部質保証システムに学生の意見を取り入れる、あるいは参画させ、教育課程や授業内容の具体的な改善に活用する仕組みの構築が必要である。

また、学部・研究科において教育改善に取り組み、実際にカリキュラムの見直しに繋がった成果もみられるが、これが一過性のものにならないよう継続的に改善活動を行っていく必要がある。さらに、一層の教育改善に取り組むことに加え、その結果、学生の学修成果の向上に繋がった実績の可視化も行い、本学の長所である重層的な内部質保証システムを活かした「内部質保証の実質化」を図る必要がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学では、立学の精神に基づき、大学全体及び大学院全体の「ディプロマ・ポリシー」と「カ

リキュラム・ポリシー」を適切に設定し、これらを本学ウェブサイト等で公表している。各学部・研究科においても、大学全体の方針を踏まえつつ固有の「教育研究上の目的」に応じてディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを策定しており、これらの間には適切な関連性が確保されている。

教育課程の編成においては、カリキュラム・ポリシーに基づき教養教育と専門教育を適切に配置し、学位授与方針対応表と履修系統図を整備するとともに、ナンバリング制度を導入、主要授業科目を可視化することで体系性と順次性を確保している。また、単位制度の趣旨に沿った単位の認定や履修上限の設定により単位の実質化を図り、シラバスには授業の目的や到達目標、成績評価方法を明示しており、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

学修成果の把握と評価については、アセスメント・ポリシー及びアセスメント・プランを策定し、各種調査・アンケート、アセスメントテスト、成績評価等、直接評価と間接評価を組み合わせる多様な方法を用いて学修成果を測定している。これらのデータは「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」として集約され、「学部等評価委員会」による点検・評価と「大学評価専門委員会」による全学的な点検・評価を通じて、教育の質保証に活用されている。教育課程・学習成果の点検・評価については、カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード等の客観的データに基づき定期的実施されており、その結果は教育内容・方法の改善、アクティブ・ラーニングの推進、科目別学修振り返りアンケートの見直しなど、具体的な改善・向上の取組に結びついている。

今後の発展・改善の方向性としては、「内部質保証システムの発展と実質化」に向けて、「学生参画の仕組みづくり」と「学部・研究科における教育改善の取り組み推進」を行う。